



【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1 (第7条関係)

政務活動費収支報告

平成31年 4月26日

福島市議会議長 半沢正典 様

会 派 名 創政クラブ結

代 表 者 名 鈴木正実

平成30年度政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2 (第7条関係)

政務活動費収支報告書

平成30年度政務活動費収支報告書

会 派 名 創政クラブ結

1 収 入

政務活動費 4,800,009円 (うち預金利息9円)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	32,000	全国市議会議長会 研究フォーラム
活 動 旅 費	1,035,320	行政視察等旅費
広 報 費	2,386,648	会報印刷・折り込み
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
事 務 費	656,438	機器リース代・電話代等
合 計	4,110,406	

3 残 額 689,603円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. 1)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
30	4		19,440	△ 19,440	ノートパソコンリース(4月分)
	16	2,400,000		2,380,560	政務活動費(4月～9月分)
	24		2,620	2,377,940	NHK受信料(4～5月分)
5	7		19,440	2,358,500	ノートパソコンリース(5月分)
	7		25,920	2,332,580	複合機リース(4月分)
	11		267,760	2,064,820	行政視察(総務省・経済産業省・ 長岡県長岡市役所)旅費
	24		8,165	2,056,655	NTT(5月請求分)
	29		596,084	1,460,571	会報印刷・折り込み(Vol. 11)
	31		3,916	1,456,655	富士ゼロックス(4月分)
6	7		19,440	1,437,215	ノートパソコンリース(6月分)
	7		25,920	1,411,295	複合機リース(5月分)
	26		2,345	1,408,950	フラットファイル
7	2		2,376	1,406,574	富士ゼロックス(5月分)
	5		8,155	1,398,419	NTT(6月請求分)
	5		2,620	1,395,799	NHK受信料(6～7月分)
	9		19,440	1,376,359	ノートパソコンリース(7月分)
	9		25,920	1,350,439	複合機リース(6月分)
	26		5,041	1,345,398	クリヤーホルダー
	31		12,938	1,332,460	富士ゼロックス(6月分)
	小計	2,400,000	1,067,540	1,332,460	次頁へ繰り越し

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. 2)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
		2,400,000	1,067,540	1,332,460	前頁より繰り越し
30	7 31 19		8,159	1,324,301	NTT(7月請求分)
	8 2 20		253,680	1,070,621	行政視察(長野県長野市役所・観光庁・文部科学省・農林水産省)旅費
	7 21		19,440	1,051,181	ノートパソコンリース(8月分)
	7 22		25,920	1,025,261	複合機リース(7月分)
	18	6		1,025,267	利息
	31 23		2,893	1,022,374	富士ゼロックス(7月分)
	9 3 24		8,147	1,014,227	NTT(8月請求分)
	3 25		2,620	1,011,607	NHK受信料(8~9月分)
	4 26		596,084	415,523	会報印刷・折り込み(Vol. 12)
	20 27		19,440	396,083	ノートパソコンリース(9月分)
	20 28		25,920	370,163	複合機リース(8月分)
	10 1 29		9,037	361,126	富士ゼロックス(8月分)
	15	2,400,000		2,761,126	政務活動費(10月~3月分)
	17 30		8,136	2,752,990	NTT(9月請求分)
	18 31		19,440	2,733,550	ノートパソコンリース(10月分)
	18 32		25,920	2,707,630	複合機リース(9月分)
	31 33		7,444	2,700,186	富士ゼロックス(9月分)
	11 5 34		2,620	2,697,566	NHK受信料(10~11月分)
	小計	4,800,006	2,102,440	2,697,566	次頁へ繰り越し

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. 3)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
		4,800,006	2,102,440	2,697,566	前頁より繰り越し
30	11 5 35		8,175	2,689,391	NTT(10月請求分)
	6 36		18,000	2,671,391	第13回全国市議会議長会研究フォーラム(栃木県宇都宮市)視察参加費
	6 37		56,440	2,614,951	第13回全国市議会議長会研究フォーラム(栃木県宇都宮市)旅費
	7 38		9,720	2,605,231	ノートパソコンリース(11月~3月分)
	7 39		25,920	2,579,311	複合機リース(10月分)
	22 40		14,000	2,565,311	第13回全国市議会議長会研究フォーラム(栃木県宇都宮市)参加費
	29 41		8,165	2,557,146	NTT(11月請求分)
	30 42		5,974	2,551,172	富士ゼロックス(10月分)
	30 43		597,240	1,953,932	会報印刷・折り込み(Vol. 13)
12	7 44		25,920	1,928,012	複合機リース(11月分)
	13 45		112,560	1,815,452	行政視察(総務省・厚生労働省・法務省・農林水産省・内閣府・国土交通省)旅費
30	1 4 46		5,781	1,809,671	富士ゼロックス(11月分)
	7 47		25,920	1,783,751	複合機リース(12月分)
	7 48		2,620	1,781,131	NHK受信料(12~1月分)
	7 49		8,175	1,772,956	NTT(12月請求分)
	30 50		8,146	1,764,810	NTT(1月請求分)
	31 51		7,944	1,756,866	富士ゼロックス(12月分)
2	7 52		25,920	1,730,946	複合機リース(1月分)
	小計	4,800,006	3,069,060	1,730,946	次頁へ繰り越し

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. 4)

年	月	日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
				4,800,006	3,069,060	1,730,946	前頁より繰り越し
31	2	12	53		344,880	1,386,066	行政視察(兵庫県姫路市・経済産業省・資源エネルギー庁・国土交通省・中小企業庁)旅費
		16		3		1,386,069	利息
		24	54		597,240	788,829	会報印刷・折り込み(Vol. 14)
		28	55		4,193	784,636	富士ゼロックス(1月分)
	3	5	56		8,128	776,508	NTT(2月請求分)
		5	57		2,620	773,888	NHK受信料(2~3月分)
		7	58		25,920	747,968	複合機リース(2月分)
	4	1	59		10,072	737,896	富士ゼロックス(2月分)
		5	60		8,155	729,741	NTT(3月請求分)
		24	61		25,920	703,821	複合機リース(3月分)
		25	62		8,173	695,648	NTT(4月請求分)
		26	63		6,045	689,603	封筒
			合計	4,800,009	4,110,406	689,603	

# 現金出納簿

支出科目( 研修費 )

(No. 1)

年月日			番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
30	11	6	36	18,000	18,000	第13回全国市議会議長会研究フォーラム(栃木県宇都宮市)視察参加費
		22	40	14,000	32,000	第13回全国市議会議長会研究フォーラム(栃木県宇都宮市)参加費
計				32,000	32,000	

# 領 収 書 等 添 付 用 紙

36  
No. (

## 領 収 証

RECEIPT

No.0014

J T B 宇 都 宮 支 店

宇都宮市池上町4-1


TEL : 028-614-2001

平成 31 年 4 月 17 日

福島市議会創政クラブ結 御中

下記の金額正に領収いたしました。

¥18,000 \*

出納責任者	取扱者
森 泉	

第 13 回全国市議会議長会研究フォーラム

但し、視察参加費として

ご入金日 平成 30 年 11 月 06 日

領収個所名及び領収者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効です。



0014

## 第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

福島市議会創政クラブ結 御中

## 参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 山田 潤

東京都千代田区平河町2-4-2

金 14,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)

# 現金出納簿

支出科目( 活動旅費 )

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容	
30	5:11	5	267,760	267,760	行政視察(総務省・経済産業省・長岡県長岡市役所)旅費
	8:2	20	253,680	521,440	行政視察(長野県長野市役所・観光庁・文部科学省・農林水産省)旅費
	11:6	37	56,440	577,880	第13回全国市議会議長会研究フォーラム(栃木県宇都宮市)旅費
	12:13	45	112,560	690,440	行政視察(総務省・厚生労働省・法務省・農林水産省・内閣府・国土交通省)旅費
31	2:12	53	344,880	1,035,320	行政視察(兵庫県姫路市・経済産業省・資源エネルギー庁・国土交通省・中小企業庁)旅費
	計		1,035,320	1,035,320	

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額		2	6	7	7	6	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

平成30年 5月11日

会 派 名    創政クラブ結

代表者名    鈴木正実

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	@66,940円×4名	
理 由	会派行政視察のため (平成30年5月16日～5月17日まで) 衆議院第一議員会館(総務省・経済産業省)・新潟県長岡市役所	
債権者 住所氏名	創政クラブ結 鈴木正実	
	福島市五老内町3-1	

活動旅費内訳書

会派名	創政クラブ結
議員	鈴木正実・阿部亨・斎藤正臣・根本雅昭
期間	平成30年5月16日(水)・17日(木)
場所	東京都千代田区「衆議院第一議員会館」、長岡市「アオーレ長岡」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(片)	4,750 円
		自 東京 駅至 長岡 駅 270.6 km(片)	4,750
		自 長岡 駅至 福島 駅 482.8 km(片)	7,880
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料金	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(片)	6,770
		自 東京 駅至 長岡 駅 270.6 km(片)	6,770
		自 長岡 駅至 福島 駅 482.8 km(片)	13,120
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席料	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	航空賃		自 至 km( )
		自 至 km( )	
車賃		自 至 km( )	
		自 至 km( )	
		自 至 km( )	
		自 至 km( )	
		滞在 1 日分 (1日に付 2,100 円)	2,100
日当	2 日分 (1日に付 3,000 円)	6,000	
宿泊料	1 夜分 (1夜に付 14,800 円)	14,800	
計			66,940 円

平成30年 4月10日

会派名 創政クラブ結

代表者 鈴木 正実 様

(議員) / 鈴木 正実

政務活動承認申請書

<p>区 分 (該当をかこむ)</p>	<p>調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議</p>
<p>期 間</p>	<p>平成30年5月16日(水)～平成30年5月17日(木)</p>
<p>参加者氏名</p>	<p>鈴木正実・阿部 亨・斎藤正臣・根本雅昭</p>
<p>場 所</p>	<p>衆議院第一議員会館並びに長岡市役所 (アオーレ長岡)</p>
<p>目 的</p>	<p>本市では、庁舎西棟建設を含めた五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業が、東日本大震災及び原発事故からの復旧復興を最優先し、着手を延期しています。しかしながら、今後、公共施設の戦略的再編整備の検討の中で進められると認識しているため、市民の皆様の声が反映された、市民の為の施設となるよう、調査・研究を進めることが必要です。</p> <p>そこで、本市と人口規模や面積が似ており、かつ本市の計画同様、東棟と西棟等に分けられており、先進事例としても多く取り上げられている、長岡市の庁舎 (アオーレ長岡) の視察を行います。</p> <p>また、国において、「人工知能 (A I) 技術は多様な分野で新たな価値を創出し、持続的な経済成長、より豊かな国民生活の実現を支える基盤技術であり、我が国の国際競争力を強化する上で極めて重要な技術である。」としている様に、地方自治体の発展には欠かすことのできない技術であるA Iについて、衆議院一議員会館にて、その関係省庁である総務省と経済産業省市から、補助制度や地方自治体での先進事例を調査・研究し、本市への政策提言を目的に、視察を行います。</p>

<p>承認欄</p>	<p>(代表者氏名) 鈴木 正実</p>
------------	----------------------

平成30年 5月25日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名 創政クラブ結

代表者名 鈴木 正実

### 政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	平成30年5月16日(水)～平成30年5月17日(木)
参加者氏名	鈴木正実・阿部 亨・斎藤正臣・根本雅昭
応 対 者 (名刺の写し添付)	16日： 総務省 国際戦略局技術政策課研究推進室 課長補佐 吉野 哲也 様 国際研究係 係長 武田 朋大 様 経済産業省 商務情報政策局情報産業課 総括係員 奥山 裕大 様 独立行政法人情報処理推進機構 技術本部ソフトウェア高信頼化センター 研究員 岩政 幹人 様 経済産業省 製造産業局自動車課電池・次世代技術室 課長補佐 蘆原 瑞應 様 資源エネルギー庁新エネルギーシステム課 課長補佐 川村 伸弥 様

	<p>17日： 長岡市 市議会 議長 丸山 勝総 様 市民協働推進部アオーレ交流課 課長 川合 和志 様 臨時職員 小林 友洋 様 議会事務局議会総務課調査係 主任 野村 利美 様 井坂 真由美 様</p>
<p>場 所</p>	<p>16日： 衆議院第一議員会館 17日： 新潟県長岡市役所</p>
<p>行 程</p>	<p>16日：福島駅(8:35 発)～東京駅(10:8 着 10:17 発)～ 国会議事堂前駅(10:23 着)～ 衆議院第一議員会館(調査研究)～ 国会議事堂前駅(15:35 発)～ 東京駅(15:41 着 16:16 発)～ 長岡駅(17:53 着) 17日：新潟県長岡市役所(調査研究)～ 長岡駅(13:42 発)～ 大宮駅(15:02 着 15:26 発)～福島駅(16:32 着)</p>
<p>目的・内容 ・成果等</p>	<p>●目的 本市では、庁舎西棟建設を含めた五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業が、東日本大震災及び原発事故からの復旧復興を最優先し、着手を延期しています。しかしながら、今後、公共施設の戦略的再編整備の検討の中で進められると認識しています。特に庁舎西棟建設については、市民の皆様の声が反映された市民の為の施設となるよう、調査・研究を進めることが必要です。 また、国において、「人工知能（AI）技術は多様な分野で新たな価値を創出し、持続的な経済成長、より豊かな国民生活の実現を支える基盤技術であり、我が国の国際競争力を強化する上で極めて重要な技術である。」としている様に、AIは、市町村においても、その活用は大いに期待されており、調査・研究</p>

を進めることが目的です。

さらに、クリーンエネルギー自動車や水素社会実現へ向けた取り組みについて、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みも含めて、本市への政策提言を目的に、視察を行いました。

#### ●内容

本市の庁舎西棟建設を含めた五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業が市民の皆様の声が反映された、市民の為の施設となるよう、本市と人口規模や面積が似ており、かつ本市の計画同様、東棟と西棟等に分けられており、先進事例としても多く取り上げられている、長岡市の庁舎（アオーレ長岡）の視察を行いました。

また、AI・クリーンエネルギー自動車・水素社会の実現については、衆議院一議員会館にて、その関係省庁である総務省と経済産業省市から、補助制度や地方自治体での先進事例を聴取いたしました。

#### ●成果等（総務省・経済産業省）

AIについては、人工知能が自身で学習する深層学習（ディープラーニング）の研究が進むことによって、日本において2030年までに87兆円の経済効果が期待されており、総務省では平成28年4月に人工知能技術戦略会議を設置し、翌年には生産性、健康・医療/介護、空間移動の分野について、産業化のロードマップを策定した旨の説明がありました。

これは本市の生産性や住民サービス向上のためには今後必須の技術であり、今後の政策立案に向けて、大いに活用できる技術です。

経済産業省においては、国はクリーンエネルギー自動車（電気自動車、プラグインハイブリット、燃料電池車等）の普及について2030年までに新車販売に占める割合50～70%の目標数値を設定しており、普及の課題である高コスト解消のため、環境性能や車種ごとに導入補助を実施、低価格化を促し市場を確立するとしている旨の説明がありました。

さらに、2018年度はクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金として130億円の予算を確保し、地方自治体の補助制度などを支援します。また、電気自動車、プラグインハイブリット車普及に欠かせない充電インフラの整備事業補助については15億円の予算で高速道路や道の駅、商業施設などへの充電設備設置拡充を目指しています。



これは、本市での活用も大いに期待されるため、引き続き調査・研究を続け、政策立案を行い、提案してまいりたいと思います。

水素社会実現へ向けた取り組みについては、日本にとって水素は環境面、エネルギー調達の面から究極のエネルギーと位置付けられ、2050年のCO2削減80%実現にも大いに貢献するとされていますが、現状ではガソリンやLNGに比べて割高で水素社会実現のためには低コスト化がカギになっている旨の説明がありました。

低コスト実現のため2030年までの行動計画においては、海外の余剰再エネや褐炭など安価な原料の活用、大量製造・輸送のための国際水素サプライチェーン構築など、水素自動車や水素ステーション、エネファームや大規模水素発電などによる利用拡大など供給、利用両面で取り組むとしています。国内における再エネ活用については浪江町の再エネ水素製造実証が先駆けとなり水素製造技術確立を目指します。浪江町では今年7月に施設整備に着工、世界最大級の1万kWの水電解装置により大規模に水素を製造し、県内のみならず東京2020オリンピック・パラリンピックにも活用します。

この様な国の動向を受け、引き続き調査・研究を続け、政策立案を行い、提案してまいりたいと思います。

●成果等（新潟県長岡市役所）

JR長岡駅と直結する複合公共施設「アオーレ長岡」（平成24年4月1日オープン）には、アリーナ、ホール、議場、ナカドマ（屋根付き広場）、市役所総合窓口等があります。

それらは行政機能としての市役所にとどまらず、市民の心の拠りどころ、また、人が出合い、いきいきと活動する交流の拠点としての施設であり、市民のための施設で、一番の「ハレの場、都市の核」としての役割を担っています。

これは、中心市街地活性化や都市機能集積等、今後の人口減少社会等に向けたまちづくり、施設管理における参考事例、そして先進的なモデルであり、本市においても大変参考になるもので、今回を一つのきっかけに、本市の庁舎西棟建設を含めた五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業が市民の皆様の声が反映された、市民の為の施設となるよう、引き続き調査・研究を続け、政策立案を行い、提案してまいりたいと思います。

長岡市議会事務局  
議会総務課調査係

主任  
野村 利美  
Satomi Nomura

志、未来へ。



〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10  
TEL:0258-39-2244 FAX:0258-32-0827  
E-mail gikai@city.nagaoka.lg.jp  
http://www.city.nagaoka.niigata.jp/  
平成30年は長岡開府400年です。

平成30年は長岡開府400年



長岡市議会事務局  
議会総務課調査係

井坂 真由美



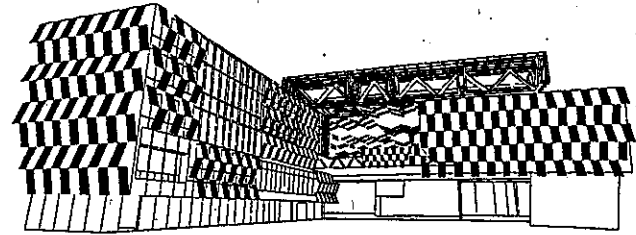
〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10  
TEL:0258-39-2244 FAX:0258-32-0827  
E-mail gikai@city.nagaoka.lg.jp  
http://www.city.nagaoka.niigata.jp/

〒940-8501  
FAX (0258) 3110827  
電話 (0258) 391244  
長岡市大手通1丁目4番地10



丸山 勝 悠

新潟県市議会議長会会長  
長岡市議会議長



長岡市 市民協働推進部  
アオーレ交流課  
課長 川合 和志  
Kazushi Kawai

〒940-8501  
新潟県長岡市大手通1丁目4番地10  
シティホールプラザ「アオーレ長岡」東棟3階  
TEL:0258-39-2288  
FAX:0258-39-2308  
E-mail: kawai-kazushi@city.nagaoka.lg.jp



長岡市 市民協働推進部  
アオーレ交流課

臨時職員

小林 友洋  
Tomohiro Kobayashi

〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10  
Tel (0258)39-2288 Fax (0258)39-2308

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
 FAX 03-5253-5730  
 TEL 03-5253-5730  
 東京都千代田区霞が関2-1-2  
 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
 FAX 03-5253-5730  
 TEL 03-5253-5730



総務省

係長 武田 朋大

総務省情報通信国際戦略局  
 技術政策課 研究推進室 国際研究係

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
 FAX 03-5253-5730  
 TEL 03-5253-5730  
 東京都千代田区霞が関2-1-2  
 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
 FAX 03-5253-5730  
 TEL 03-5253-5730



佐野 太

科学技術・学術政策局長

with IT

技術本部  
 ソフトウェア高度化センター  
 企画グループ  
 研究員  
 岩政 幹人  
 博士(情報科学)

独立行政法人情報処理推進機構  
 〒113-6591 東京都文京区本駒込2-28-8  
 (文京クリューンコーポレートセンター16階)  
 TEL:03-5978-7543 (直通) FAX:03-5978-7517  
 E-mail:im-wama@ipa.go.jp  
 URL:http://www.ipa.go.jp  
 この名刺は「IPA」ソフトを使用しています

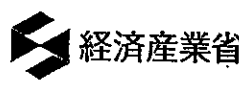


総務省

総務省 国際戦略局  
 技術政策課 研究推進室

課長補佐  
 吉野 哲也

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
 TEL: (03)5253-5730  
 FAX: (03)5253-5732  
 E-mail: tyoshino@soumu.go.jp

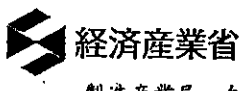


経済産業省

商務情報政策局 情報産業課  
 総括係員

奥山 裕大

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号  
 Tel 03-3501-6944 Fax 03-3580-2769  
 okuyama-yuta@meti.go.jp  
 http://www.meti.go.jp

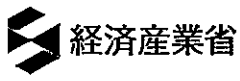


経済産業省

製造産業局 自動車課  
 電池・次世代技術室  
 課長補佐

蘆原 瑞應

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号  
 Tel 03-3501-1665 Fax 03-3501-6691  
 本人直通 Tel 03-3501-1512 (PHS:77795)  
 e-mail ashihara-zuio@meti.go.jp



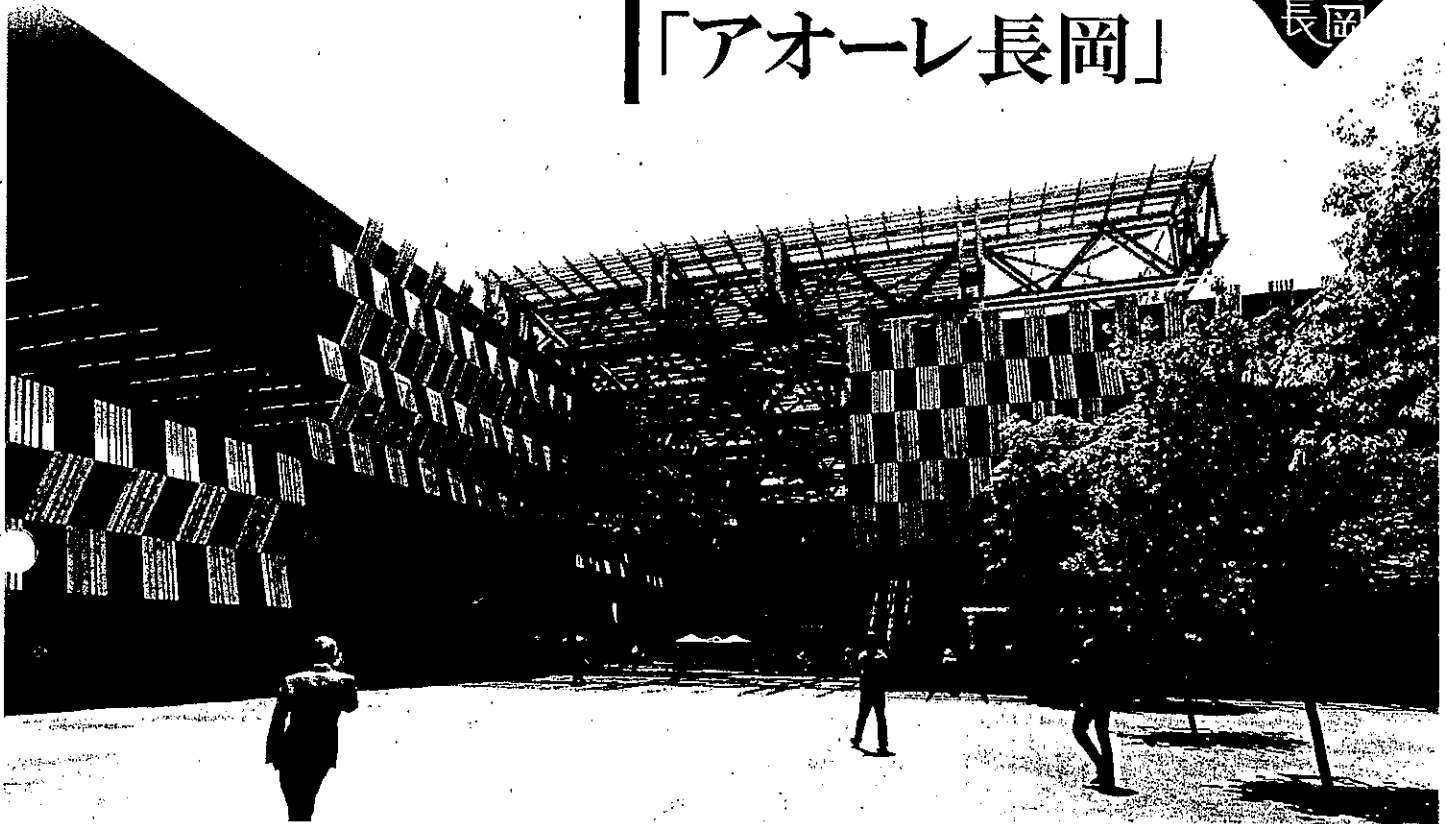
経済産業省

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部  
 エネルギーシステム課/水素・燃料電池戦略室  
 長補佐

川村 伸弥

〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号  
 Tel 03-3501-7807 Fax 03-3580-5308  
 kawamura-shinya@meti.go.jp  
 http://www.meti.go.jp

# 市民協働・交流の拠点 複合施設 「アオーレ長岡」



## 長岡市の概況

交通の要衝に位置している  
新潟県中越地域の中心都市

### ■ 合併の状況

旧長岡市（面積262km<sup>2</sup>、人口約19.2万人）

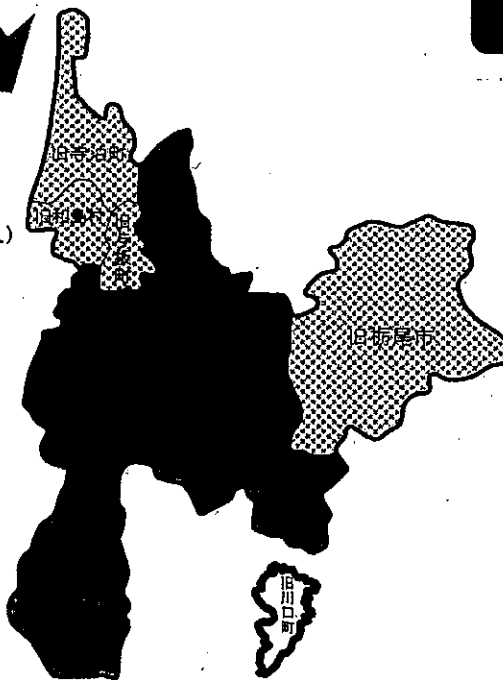
- ・ H17. 4. 1  
周辺5町村と合併
- ・ H18. 1. 1  
周辺4市町村と合併
- ・ H22. 3. 31  
川口町と合併

（参考）新潟県内の市町村数  
2000年 112市町村 → 2014年 30市町村

### ■ 市章



魅力ある地方中核都市として限りなく発展する長岡市を、不撓不屈の不死鳥の姿に託して表現しています



### ■ 長岡市の概要（平成29年4月）

- ・ 人口 約27.3万人（県内2位）
- ・ 世帯数 約10.5万世帯
- ・ 面積 約891.1km<sup>2</sup>（≒佐渡）

### ■ 主要財政指標（H27年度）

- ・ 経常収支比率 89.3%
- ・ 財政力指数 0.620
- ・ 標準財政規模 73,304百万円
- ・ 実質公債費負担率 18.5%

### ■ 会計規模（H29年度）

- ・ 予算総額 2,366億円  
（うち一般会計 1,461億円）

# 水素社会実現に向けた取組

平成30年5月

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギーシステム課

水素・燃料電池戦略室

平成 30 年 5 月 16 日

EVPHV 普及に向けた自治体における取組について

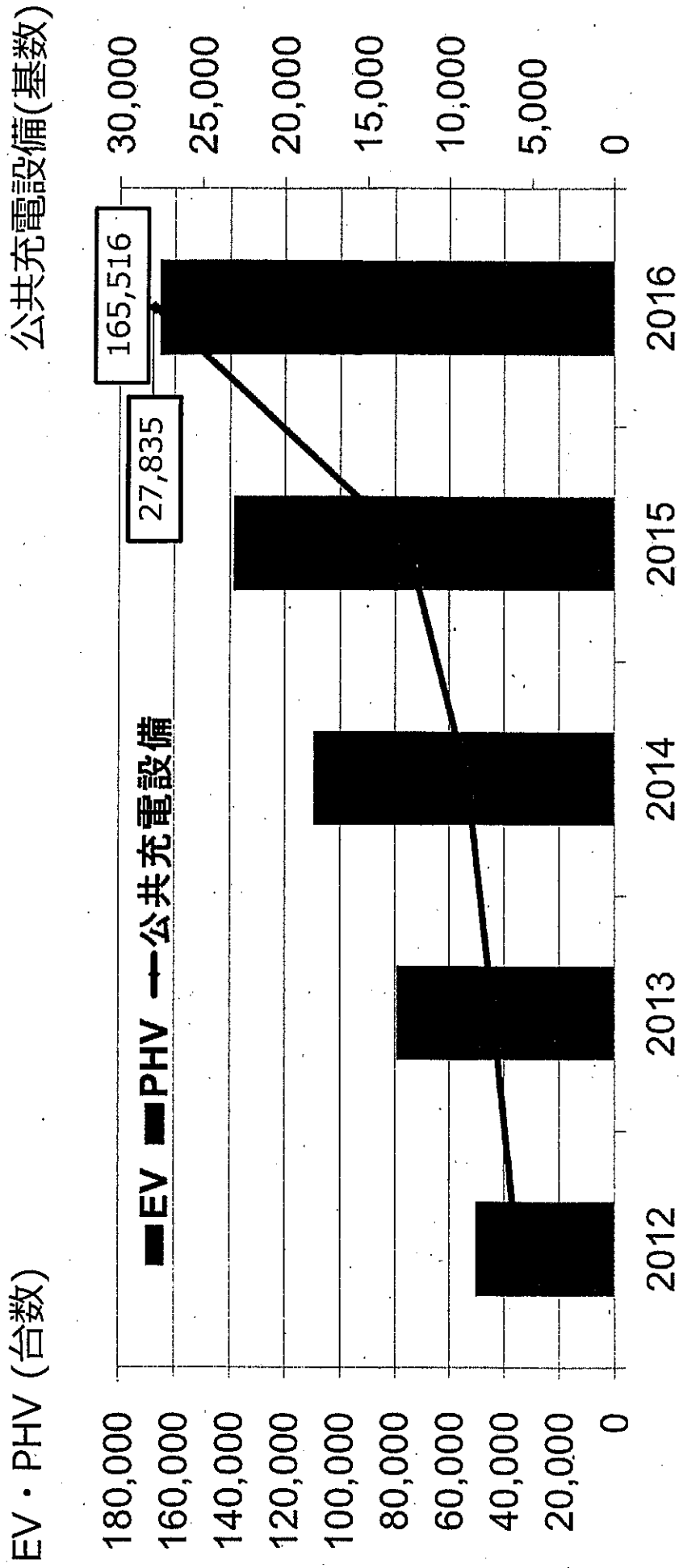
記

1. EV・PHV 普及に向けたこれまでの経緯  
平成 21 年 EV・PHV タウン構想  
平成 22 年 次世代自動車戦略 2010  
平成 26 年 自動車産業戦略 2014  
平成 28 年 EV・PHV ロードマップ  
平成 30 年 新時代自動車戦略会議
2. 国の主な普及施策（CEV 補助金、充電インフラ）  
・・・資料①
3. 全国の地方自治体の補助制度・融資制度・税制特例措置  
・・・資料②  
次世代自動車振興センターにて公開
4. 次世代自動車ガイドブック  
・・・資料③  
環境省にて公開

以上

# EV・PHVの累計台数と充電インフラ基数

①





全国の補助事業  
**全国の地方自治体の補助制度・融資制度・税制特例措置**

HOME > 全国の補助事業 > 北海道・東北地方

**地方自治体の支援制度**

地方自治体における、「車両 (EV・PHV・FCV等)」ならびに「燃料供給設備 (充電設備・水素ステーション)」等への、「補助制度・融資制度・税制特例措置」を紹介します。本サイトは、下記(\*1)の通り、国による情報を基に一定の条件下で作成しております関係で、詳細情報、最新情報については、各地方自治体サイト等をご確認ください。

なお、個別に地方自治体等から支援情報が入手できた場合には、適宜、追加・見直しを実施しています。追加・見直しをしたものは、当該制度の紹介欄の備考欄に更新日付等を記載してあります。

※1 本サイト掲載内容は、環境省・経済産業省・国土交通省による「次世代自動車ガイドブック 2016-2017 (2017.3発行)」の情報を基に、下記条件で作成しています。

- ・ガイドブックに記載されている支援制度の内、「EV・PHV・FCV・充電設備・水素供給設備」のいずれかが支援対象であると判断できるものをピックアップ
- ・支援対象として「低公害車」とのみ記されている場合でも、「EV・PHV・FCV」のいずれかが支援対象となっていると推定

北海道・東北地方	東京都	神奈川県	その他関東地方
中部地方	近畿地方	中国・四国地方	九州・沖縄地方



北海道・東北地方

東京都

神奈川県

その他関東地方

中部地方

近畿地方

中国・四国地方

九州・沖縄地方

都道府県	市区町村	補助事業等の有無		
		車両	充電設備	水素ステーション
北海道	▼各市区町村	○	○	○
	札幌市	○	○	—
	旭川市	○	○	—
	苫小牧市	○	○	○
	羽幌町	○	○	—
	標延町	○	○	—
青森県	▼各市区町村	—	—	—
岩手県	▼各市区町村	—	—	—
宮城県	▼各市区町村	○	—	—
福島県	▼各市区町村	○	○	—

北海道  車両  充電設備  水素ステーション

**融資制度**

中小企業総合振興資金 (ライフステージ対応資金 ステップアップ貸付 (政策サポート))

対象 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)、充電設備、水素ステーション



## V 次世代自動車普及に向けた取組み等

# 最近のAIの概要と動向

2018年5月16日

独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)

技術本部 ソフトウェア高信頼化センター (SEC)



総務省

Ministry of Internal Affairs  
and Communications

MIC

# 人工知能に関する総務省の取組

国際戦略局技術政策課研究推進室

2018年5月

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	老	
1 支払金額		2	5	3	6	8	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

平成30年 8月 2日

会 派 名 創政クラブ結

代表者名 鈴木正実

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	@63,420円×4名	
理 由	会派行政視察のため (平成30年8月8日～8月9日まで) 長野県長野市役所・ 衆議院第一議員会館 (観光庁・文部科学省・農林水産省)	
債権者 住所氏名	創政クラブ結 鈴木正実	
	福島市五老内町3-1	

## 活動旅費内訳書

会派名	創政クラブ結
議員	鈴木正実・阿部亨・斎藤正臣・根本雅昭
期間	平成30年8月8日(水)・9日(木)
場所	長野市、東京都千代田区「衆議院第一議員会館」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 長野 駅 434.6 km(片)	7,020 円
		自 長野 駅至 東京 駅 222.4 km(片)	4,000
		自 東京 駅至 福島 駅 272.8 km(片)	4,750
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料金	自 福島 駅至 長野 駅 434.6 km(片)	11,210
		自 長野 駅至 東京 駅 222.4 km(片)	6,770
		自 東京 駅至 福島 駅 272.8 km(片)	6,770
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	航空賃	自 至 km( )	
自 至 km( )			
車賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 1 日分 (1日に付 2,100 円)	2,100	
日当	2 日分 (1日に付 3,000 円)	6,000	
宿泊料	1 夜分 (1夜に付 14,800 円)	14,800	
計		63,420 円	

平成30年 7月10日

会派名 創政クラブ結

代表者 鈴木 正実 様

(議員) 鈴木 正実

## 政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	平成30年8月8日(水)～平成30年8月9日(木)
参加者氏名	鈴木正実・阿部 亨・斎藤正臣・根本雅昭
場 所	長野県長野市役所並びに衆議院第一議員会館
目 的	<p>本市では、庁舎西棟建設を含めた五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業が、東日本大震災及び原発事故からの復旧復興を最優先し、着手を延期しています。しかしながら、今後、公共施設の戦略的再編整備の検討の中で進められると認識しているため、市民の皆様の声が反映された、市民の為の施設となるよう、調査・研究を進めることが必要です。</p> <p>そこで、複合施設として市役所庁舎を整備し、先進事例としても多く取り上げられている、長野市役所の視察を行います。</p> <p>また国においては、議院一議員会館にて、観光庁・文部科学省・農林水産省から、概算要求について本市で活用できる補助制度の提案を目的に聴取いたします。</p> <p>さらに、本市と密接な関りを持つ政策について、観光庁からは東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド政策について、文部科学省からは先生方の働き方改革・学校の統廃合・義務教育学校について、農林水産省からは農業の将来像・農地の集約化・スマート農業・有害鳥獣対策についても、本市への政策提言を目的に聴取いたします。</p>

承認欄	(代表者氏名) 鈴木 正実
-----	---------------

平成30年 8月28日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名 創政クラブ結

代表者名 鈴木 正実

### 政務活動報告書

<p>区 分 (該当をかこむ)</p>	<p>調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議</p>
<p>期 間</p>	<p>平成30年8月8日(水)～平成30年8月9日(木)</p>
<p>参加者氏名</p>	<p>鈴木正実・阿部 亨・斎藤正臣・根本雅昭</p>
<p>応 対 者 (名刺の写し添付)</p>	<p>8日： 長野市 芸術館 事務局長 石坂 真 様 総務部庶務課 課長補佐 山口 泰弘 様 議会事務局 課長補佐 小林 弘和 様 係長 小宮山 潤 様</p> <p>9日： 国土交通省 交通支援課 企画係長 鈴木 雅史 様 観光庁 観光産業課 課長補佐 辺見 晋弘 様 主査 櫻井 安彬 様 観光地域振興課 地域競争力強化推進官 小倉 一仁 様</p>

	<p>外客受入担当参事官付          係長 山腰 明彦 様          専門官 高橋 哲雄 様          文部科学省          初等中等教育局          室長補佐 大類 由紀子 様          専門官 岡田 佳恵 様          農林水産省          鳥獣対策室          課長補佐 宇井 伸一 様          大臣官房政策課          課長補佐 大熊 武 様          企画官 長田 恵理子 様          農地政策課農地集積促進室          経営専門官 阿部 一徳 様</p>
<p>場 所</p>	<p>8日： 長野県長野市役所          9日： 衆議院第一議員会館</p>
<p>行 程</p>	<p>8日：福島駅(9:22発)～大宮駅(10:50着 10:58発)～          長野駅(12:7着)～          長野県長野市役所(調査研究)          9日：長野駅(8:7発)～東京駅(9:32着 9:42発)～          国会議事堂前駅(9:49着)～          衆議院第一議員会館(調査研究)～          国会議事堂前駅(15:44発)～          東京駅(15:50着 16:12発)～          福島駅(18:4着)</p>
<p>目的・内容 ・成果等</p>	<p>●目的          本市では、庁舎西棟整備事業が、東日本大震災及び原発事故からの復旧復興を最優先し、着手を延期しています。しかしながら、今後、西棟整備は公共施設の戦略的再編整備の検討の中で進められると認識しており、市民の皆様の声が反映された、市民の為の施設となるよう、複合施設として整備された長野市の市役所庁舎を調査いたしました。          さらに、本市と密接な関りを持つ政策について、観光庁から</p>



は東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド政策について、文部科学省からは先生方の働き方改革・学校の統廃合・義務教育学校について、農林水産省からは農業の将来像・農地の集約化・スマート農業・有害鳥獣対策についても、本市への政策提言を目的に調査いたしました。

●内容・成果等（観光庁・文部科学省・農林水産省）

観光庁外客受入担当参事官室からは、訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備について、主な観光地における観光拠点の情報提供や、訪日外国人旅行者を含む不特定多数の観光客が随時かつ快適に利用できる施設、VR（仮想現実）体験・デジタルサイネージ、あるいは手荷物集荷場の整備・機能強化などの設備の設置に要する経費の一部について支援していると説明頂きました。次に宿泊施設インバウンド対応支援事業について観光庁観光産業課から、外国人観光客の急増により、一部宿泊施設の稼働率が高水準で推移しており、既存の宿泊施設をフル稼働させるため、館内共用部のWi-Fi整備やトイレの洋式化、案内表示の多言語化などの設備の設置に要する経費の一部について支援していると説明頂きました。

文部科学省からは、先生方の働き方改革や小中一貫教育等についてご説明頂きました。学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助等、教員のサポートを担当する、スクール・サポート・スタッフについてや、小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例の紹介等、具体的で大変参考になるものでした。

農林水産省からは、全国的な問題として、人口減少や高齢化に伴う市場規模の減少、担い手の高齢化・減少、荒廃農地の拡大等々、様々の課題に取り組むものとして、農地の集積・集約化、農協改革、技術革新による「スマート農業」の実現等、補助事業も含めて詳細なる説明をいただき、今後の施策へ大いに参考になりました。

引き続き調査・研究を続け、政策立案を行い、提案してまいります。

●成果等（長野県長野市役所）

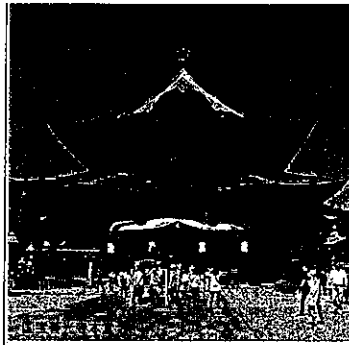
福島市役所西棟整備への提言のため長野県長野市を訪れ、複合施設として整備された長野市役所庁舎を視察しました。長野市役所第一庁舎と長野市芸術館（旧長野市民会館）は複合施設として一体的に整備されました。第一工区「市芸術館」、第二工区「第一庁舎」として平成25年度に工事着手、27年11月に庁舎棟が完成、翌年1月に開庁、市芸術館は平成28年5月

に開館しました。さらに旧第一庁舎跡地には災害対策機能を備えた桜の木に囲まれた芝生広場を整備、平成30年4月に供用を開始しました。それぞれ機能、運営が違う施設が複合化されており、清掃など施設管理で問題が生じるなど難しい面があるということが分かり、本市においても大変参考になるものでした。今後、本市の庁舎西棟整備について、市民の皆様の声が反映された市民の為の施設となるよう、引き続き調査・研究を続け、政策立案を行い、提案してまいりたいと思います。

事務局長



一般財団法人長野市文化芸術振興財団  
〒380-8512  
長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地  
TEL 026-219-3100 FAX 026-219-3110  
E-mail  
http://www.nagano-arts.or.jp



ながの緑を 信都・長野市

長野市総務部庶務課

課長補佐

山口 泰弘

〒380-8512  
長野市大字鶴賀緑町1613番地  
TEL (026)224-5002  
FAX (026)224-7964  
e-mail:shomu@city.nagano.lg.jp



長野市議会事務局  
総務議事調査課

課長補佐

小林 弘 和

〒380-8512  
長野市大字鶴賀緑町1613番地  
TEL(026)224-5057 FAX(026)224-5105  
E-mail:gikai@city.nagano.lg.jp  
http://www.city.nagano.nagano.jp/



長野市議会事務局 総務議事調査課

係長 小宮山 潤

〒380-8512  
長野市大字鶴賀緑町1613番地  
TEL 026-224-5057  
FAX 026-224-5105  
Email gikai@city.nagano.lg.jp

国土交通省  
観光庁

観光産業課  
課長補佐

辺見 晋 弘

HEMMI Nobuhiro

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線27-305), 03-5253-8330 (直通)  
Fax: 03-5253-1585  
E-mail: hemmi-n2ew@mlit.go.jp

Japan Tourism Agency

国土交通省  
観光庁

観光産業課  
主査

櫻井 康彬

SAKURAI Yasuaki

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線27-323), 03-5253-8330 (夜間直通)  
Fax: 03-5253-1585  
E-mail: sakurai-y59e2@mlit.go.jp

Japan Tourism Agency

国土交通省  
観光庁

観光地域振興課  
競争力強化推進官

小倉 一仁

OGURA Kazuhito

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2  
Tel: 03-5253-8111 (内線27742) 03-5253-8327 (夜間直通)  
Fax: 03-5253-8122  
E-mail: ogura-k845j@mlit.go.jp

Japan Tourism Agency



国土交通省 総合政策局  
公共交通政策部 交通支援課  
企画係長

鈴木 雅史

SUZUKI Masafumi



公共交通利用促進が「ラッキー」のりたろう!

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線54-806)  
:03-5253-8396 (直通)  
Fax: 03-5253-1513  
E-mail: suzuki-m2um@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省  
観光庁

客受入担当参事官付  
門官

高橋 哲雄

TAKAHASHI Tetsuo

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線27-912) 03-5253-8971 (直通)  
Fax: 03-5253-8123  
E-mail: takahashi-t2bh@mlit.go.jp

Japan Tourism Agency

国土交通省  
観光庁

外客受入担当参事官付  
係長

山腰 明彦

YAMAKOSHI Akihiko

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線27-907) 03-5253-8971 (直通)  
Fax: 03-5253-8123  
E-mail: yamakoshi-a2q6@mlit.go.jp

Japan Tourism Agency

宇井 伸一

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話: 03-3502-8111 (内線5501)  
直通: 03-6744-7642  
FAX: 03-3502-7587  
E-mail: shinichi\_ui730@maff.go.jp

課長補佐(総括) 大熊 武  
(技術調整班)

〒100-8950  
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号  
TEL 03-3502-5524 (ダイヤルイン)  
03-3502-8111 内線3094  
FAX 03-6744-0204  
E-mail: takeshi\_okuma320@maff.go.jp



経営専門官

阿部 一徳

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL: 03-3502-8111 直通: 6744-2152 FAX: 3591-5866  
E-mail: kazunori\_abe160@maff.go.jp



企画官

ながた えりこ  
長田 恵理子

〒100-8950  
東京都千代田区霞が関一丁目2番1号  
代表 03-3502-8111 内線 3087  
直通 03-3502-8448 FAX 03-3508-4080  
E-mail: eriko\_nagata520@maff.go.jp

専門官

岡田 佳恵

Okada Yoshie

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 [内線2587]  
03-6734-3705 [直通]  
FAX: 03-6734-3727  
E-mail: okada-y@mext. go. jp



文部科学省

大類 由紀子

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 [内線3175]  
03-6734-2007 [夜間直通]  
FAX: 03-6734-3731  
E-mail: orui@mext. go. jp

【新規就農研修センター】

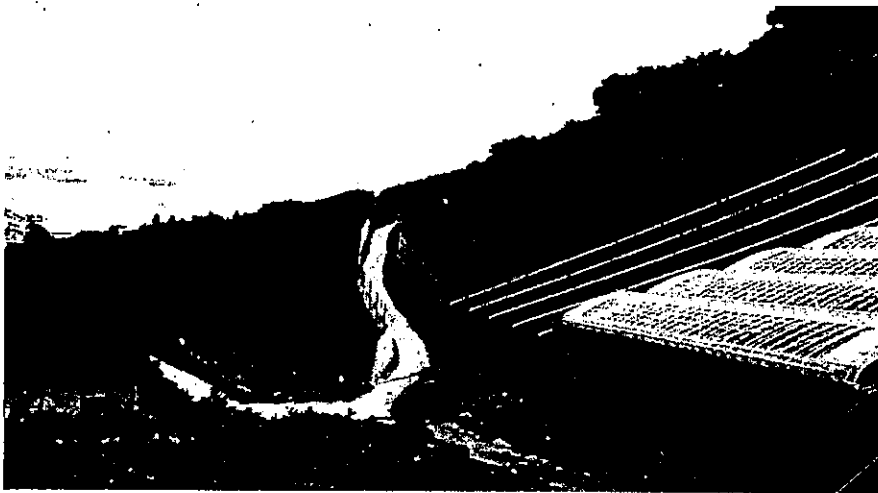
新規就農者に対する研修は、平成 25 年度より開始したが、研修の充実と研修生の増員のため、平成 27 年 4 月に新規就農研修センターを設置。

研修園場の設置

北部研修園

- 堀江柑橋園場・・・ 144a (宮内伊予柑・はれひめ・紅まどんな・せとか・南津海・甘平)
- 潮見伊予柑園場・・・ 140a
- 堀江キウイ園場・・・ 10a (29 年度新設)
- 成園柑橋施設園場・・・ 20a (29 年度新設)

【堀江研修園場】 ※平成 25 年 耕作放棄地を借受け整備

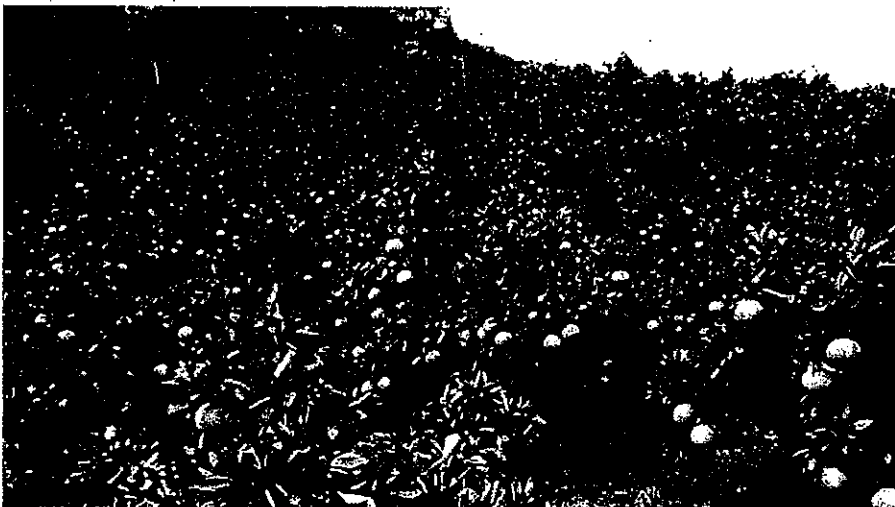


【栽培品種】

宮内伊予柑	22a
紅まどんな	14a
はれひめ	29a
せとか	31a
南津海	43a
甘平	5a
合計	144a

※「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」を利用し、農研機構近畿中国四国農業研究センターを代表機関として愛媛県等とで、傾斜地園地整備技術の営農実証に取り組む。

北部研修園【潮見伊予柑園場】



【栽培品種】

宮内伊予柑 140a

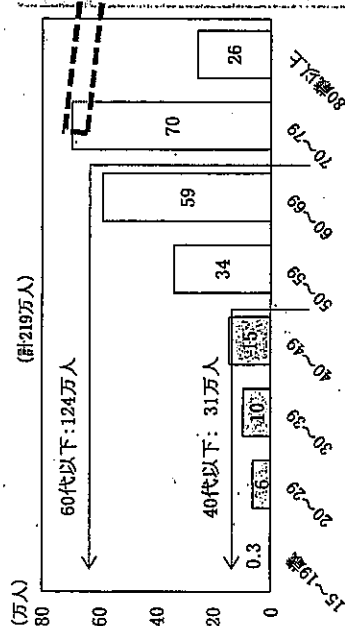
平成 27 年 既存園地を借受け研修園として利用

# 担い手の減少と荒廃農地等の状況

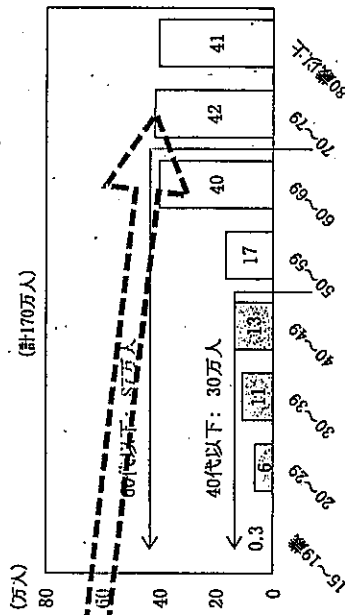
## 担い手の減少

- 60歳以上が約7割、50歳未満が約1割であり、著しくアンバランス
- このままでは、5年後、10年後にリタイアする農業者が急増

○ 農業就業者数の試算 平成22年(現状)



平成37年(すう勢)



## 荒廃農地等の状況

- 土地持ち非農家を中心に荒廃農地が増大
- 荒廃農地面積28万haのうち再生利用された面積はわずか1.1万ha(4%)

○ 荒廃農地 (市町村による客観ベースの調査)

荒廃農地面積計	28.4	12.4	16.0	1.1
再生利用可能な荒廃農地 (A分類)		12.4万ha		
再生利用が困難と見込まれる荒廃農地 (B分類)			16.0	
再生利用された面積 (実績値)				1.1
再生利用された面積 (参考値)				1.1

注:1 「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。」

2 「再生利用可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地。」

3 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見ても、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地。」

○ 5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増加している状況。

○ 今後、リタイアする人の農地を担い手に円滑に集積していかなければ、**荒廃農地が更に増大するおそれ**。

荒廃と臨く

(※「A分類」は、農地法第30条に基づき「利用状況調査」により把握した「1号遊休農地」と一致。)

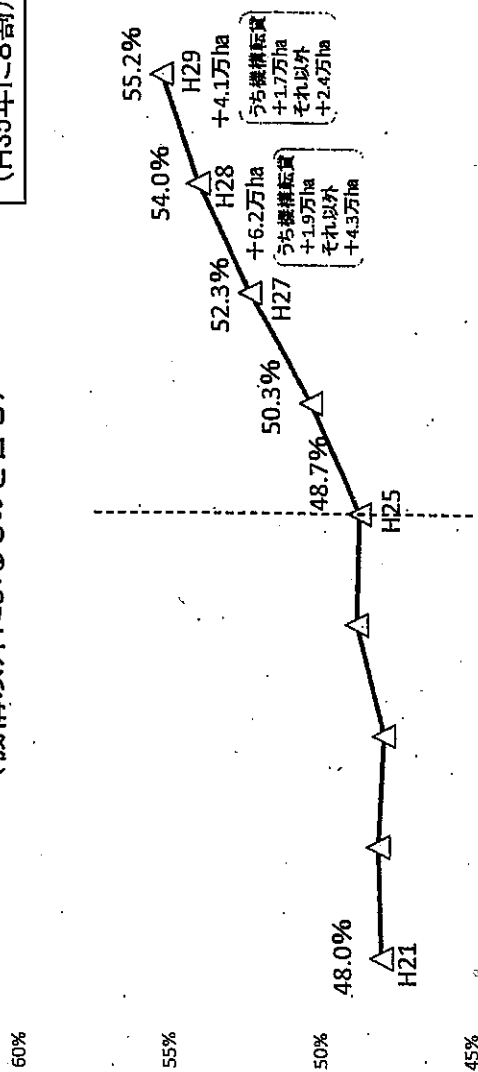
# 農地中間管理機構による農地集積の状況（平成29年度）

農林水産省

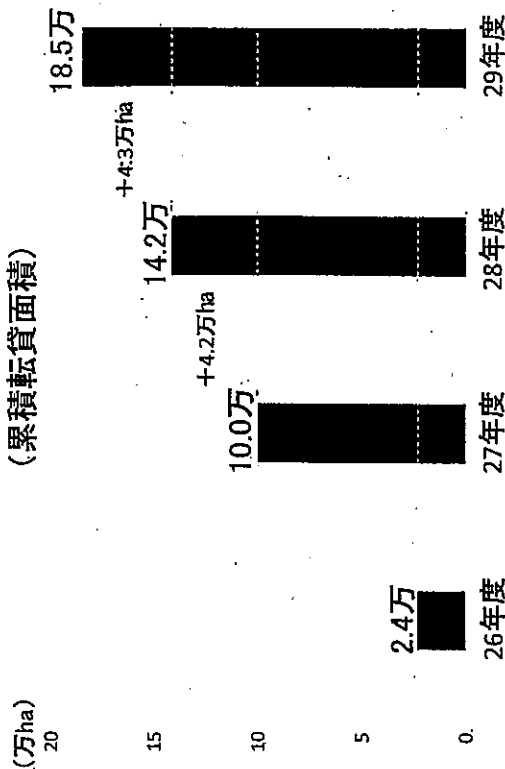
- 農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、担い手への農地の集積面積は再び上昇に転じ、平成29年度は4.1万ha増加し、そのシェアは55.2%となった。
- 平成35年の目標（担い手のシェア8割）の達成に向けて、更なる加速化が必要。
- このため、昨年度の土地改良法改正により創設された農家負担のない農地整備事業や、今国会での基盤法改正により措置された所有者不明農地対策など、機構に関連して創設された制度的な活用を進める。
- また、機構法の施行後5年後見直しの検討の中で、
  - ① 煩雑で時間が掛かると言われている機構の手続の見直し
  - ② 機構以外の農地集積手法の見直し
 等を進める。

全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア  
(機構以外によるものを含む)

目標  
(H35年に8割)



農地中間管理機構の取扱実績  
(累積転貸面積)



## 農地中間管理機構による農地集積・集約化

【24,474(27,771)百万円】

### 対策のポイント

農地の中間受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化を支援します。

### <背景/課題>

- ・現在の我が国の農業構造を見ると、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっているところですが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積と集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。
- ・このため、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を更に推進するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動を支援する必要があります。

### 政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間(平成35年度まで)で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

### <主な内容>

#### 1. 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化

11,160(15,469)百万円

##### (1) 農地中間管理機構事業

2,125(2,483)百万円

※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置

- ① 農地中間管理機構が農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費(農地賃料、保全管理費等)及び事業推進費を支援します。
- ② 農地中間管理機構が行う農地買入等に要する借入資金に係る利子助成を行います。

##### (2) 機構集積協力金交付事業

6,276(10,043)百万円

※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置

- 担い手の農地利用の増加に資するよう、①まとまった農地を貸し付けた地域、②農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対し、協力金を交付します。

##### (3) 機構集積支援事業

2,759(2,943)百万円

- 遊休農地の所有者の利用意向調査、所有者不明農地等の権利関係調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援します。

#### 2. 農業委員会の活動による農地利用の最適化

16,073(15,245)百万円

※再掲の(3)を除いた額13,314(12,302)百万円

##### (1) 農業委員会交付金

4,718(4,718)百万円

農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費を交付します。

##### (2) 農地利用最適化交付金

8,010(6,993)百万円

農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付します。



# 農地中間管理機構による農地集積・集約化

【平成30年度予算概算決定額：245（278）億円】

## 1. 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化 【平成30年度予算概算決定額：112（155）億円】

<p>機構集積協力金交付事業 (機構への農地の出し手に対する支援) 【63（100）億円】 ※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置</p>	<p>農地中間管理機構事業 (農地中間管理機構の業務に対する支援) 【21（25）億円】 ※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置</p>	<p>機構集積支援事業 (農地集積・集約化の基礎業務への支援) 【28（29）億円】</p>
<p>(1) 地域に対する支援 機構にまとまった農地を貸し付ける地域に対する支援（地域集積協力金）</p> <p>(2) 個々の出し手に対する支援 ① 経営転換・リタイアする場合の支援（経営転換協力金）</p> <p>② 農地の集積・集約化に協力する場合の支援（耕作者集積協力金）</p>	<p>(1) 事務費 機構の運営・業務委託に必要な経費〔定額補助〕</p> <p>(2) 事業費 ① 農地の賃料 ② 農地の管理・保全に要する経費（土地改良の負担金を含む）</p> <p>(3) その他 農地買入等に要する借入資金に係る利子助成等</p> <p>※(3)は都道府県別の基金の対象外</p>	<p>遊休農地の所有者の利用意向調査、所有者不明農地等の権利関係調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援</p>

農地中間管理事業の優良事例集(抜粋)  
(平成29年度版)

平成30年6月

農林水産省

経営局農地政策課

# 最近の農林水産業をめぐる情勢について

平成30年8月

**MAFF**

Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries

農林水産省

# 農業委員会制度の概要

(参考資料)

衆議院議員

亀岡偉民

平成30年5月

農林水産省

# スマート農業の展開について



平成30年8月  
農林水産省


## 第196回国会(常会)農林水産大臣所信表明演説(抜粋)

- AI、ICT、ドローン等、発展著しい先端技術を活用すれば、農林水産業の生産性を飛躍的に高めることができると考えます。
- 中長期的視点で基礎的・先導的な技術開発に取り組むとともに、現場への実装を強力に推進するため、明確な開発目標の下における技術開発と研究成果に直接アクセスできる環境の整備を促進いたします。

平成30年3月6日(火)農林水産委員会

## 農業競争力強化プログラム(抜粋)

(平成28年11月29日 農林水産業・地域の活力創造本部決定)

- 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下で、農林漁業者、企業、大学、研究機関がチームを組んで、現場への実装までを視野に入れて行う、新市場を開拓する新規作物の導入や、ICTやロボット技術等を活用した現場実証型の技術開発の推進。  
  
(明確な研究目標)導入しやすい価格の自動除草ロボット
- 大学、国・都道府県の試験研究機関が持つ研究成果や研究者情報を体系的に整理し、農業者等のスマホ・タブレット対応等により手軽に情報を入手できる形での公開。
- 熟練農業者のノウハウの見える化を図るため、AI等の最新技術を活用し未経験者が短期間で身に付けられるシステムの構築を推進。
- 戦略物資である種子・種苗については、国は、国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築。

## 福島イノベーション・コースト構想に基づく 先端農林業ロボット研究開発事業

【復旧・復興対策分135(86)百万円】

【うち復興庁計上分135(86)百万円】

### 対策のポイント

ロボット技術など先進的技術の開発等を進めることにより、浜通り地域等において先進的な農林業を展開します。

### <背景/課題>

- ・ 東日本大震災によって大きな被害を被った福島県の復興に向けて「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」が平成28年3月11日に閣議決定される等、政府が一体となって対応を進めています。
- ・ このような中、平成29年3月末には避難指示が解除された地域が拡大する等、福島県の復興に向けた環境整備が進んでおり、農林業者の帰還と営農再開を進めることが重要となっています。このため平成26年6月に取りまとめられた「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向けて、①福島復興再生特別措置法の改正や、②同構想関係閣僚等会議及び推進協議会の設置を図る等の取組強化が行われています。
- ・ このような動きを踏まえ、農林業者の帰還と営農再開を強力に推進する先端技術の開発を進めることが重要です。

### 政策目標

先端技術を用いた被災地の農林業の復興

### <主な内容>

#### ○ 被災地の農林業再生の実現に向けた先端技術の研究開発

浜通り地域等における農林業再生実現に必要な超省力化農業等の実現に向け、引き続き法面用除草ロボット、苗木植栽ロボットの開発・実証を進めるほか、新たに、農業者の帰還と営農再開に重要となるブロッコリー収穫ロボット、除染後農地の地力測定ロボットといった先端農林業ロボットの開発・実証、及び画像解析による高品質水稻生育管理技術の開発・実証を推進します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：  
技術会議事務局研究企画課 (03-3502-7406)

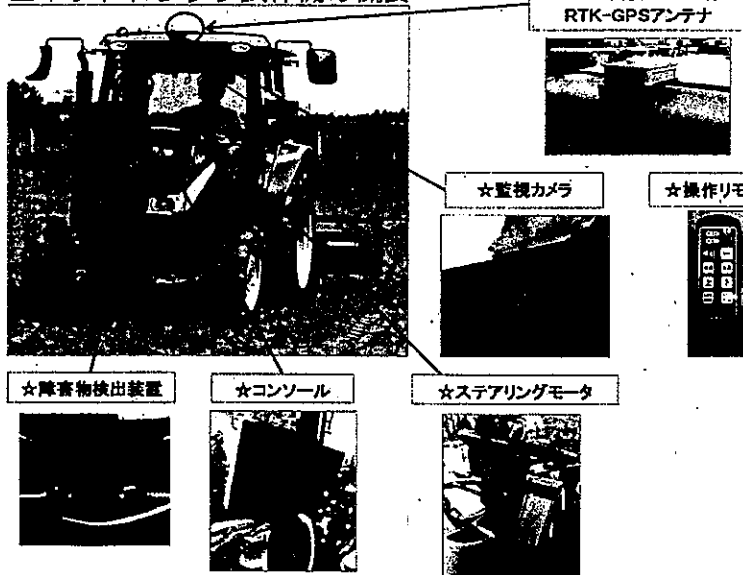
# 作業の省力化と規模拡大に向けた 無人ロボットトラクタの開発・実証

浜通りの営農再開地域では、地域農業の再生と継続に向けて、労働力不足と農地の荒廃が大きな課題となっています。

無人で農作業を行えるロボットトラクタが開発できれば、少ない担い手により大面積のほ場管理作業を行えるため、栽培面積の拡大やコスト削減効果が期待されます。

そのため、平成28年から2年間、実証試験を行いながら開発改良を進めてきました。

ロボットトラクタ試作機の概要

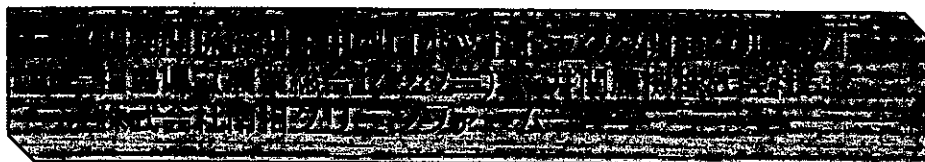
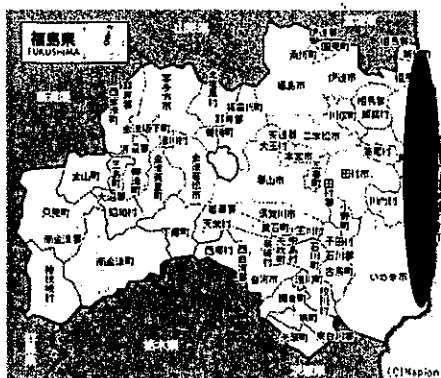


## 成果の概要

- 基準局とGPSアンテナにより位置情報を取得し、目標とするラインに対し自動走行と旋回が可能で、基準ラインに対する誤差は5cm程度以下です。
- ロボットトラクタと有人トラクタの2台による協調作業（施肥-耕起、耕起-耕起、耕起-大豆播種）を行うことで、有人トラクタ単独より1.2~1.4倍作業効率が向上しました。
- 平成30年度中の販売が予定されています。

## 活用が期待できる地域等

浜通りの営農再開地域等での導入を想定しています。

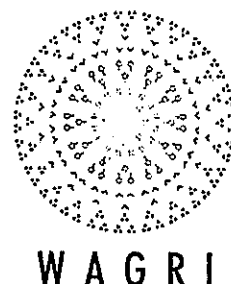


# 農業データ連携基盤の構築について

## 【ダイジェスト版】

### 「農業データ連携基盤」(WAGRI)

※ WAGRIとは、農業データプラットフォームが、様々なデータやサービスを連環させる「輪」となり、様々なコミュニティのさらなる調和を促す「和」となることで、農業分野にイノベーションを引き起こすことへの期待から生まれた造語 (WA + AGRI)



平成30年8月  
農林水産省技術政策室

## 目次

### 農業現場におけるデータ活用の現状と課題

- 農業現場におけるデータ活用の必要性 . . . . . 1
- 農業現場におけるデータ活用の現状 . . . . . 2

### 農業データ連携基盤とは何か？

- 農業データ連携基盤の3つの機能 . . . . . 3
- 農業データ連携基盤の役割と効果 . . . . . 4

### 農業データ連携基盤によって何が変わるのか？

- 農業データ連携基盤によって可能になること . . . . . 5
- 農業データ連携基盤により変わる農業 . . . . . 6
- 【参考】現在実施中の実証プロジェクト . . . . . 8



# 鳥獣被害の現状と対策

平成30年8月

農林水産省 農村振興局

# ご説明資料

---

平成30年8月9日(木)

観光庁

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	巻
1 支払金額			5	6	4	4	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

平成30年11月 6日

会 派 名    創政クラブ結

代表者名    鈴木正実

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	11月14日：@14,860円×2名=29,720円 11月15日：@13,360円×2名=26,720円	
理 由	第13回全国市議会議長会研究フォーラムに参加するため。	
債権者 住所氏名	創政クラブ結 鈴木正実	
	福島市五老内町3-1	

活動旅費内訳書

会派名	創政クラブ結
議員	鈴木正実・根本雅昭
期間	平成30年11月14日(水)
場所	宇都宮市「宇都宮市文化会館」「宇都宮グランドホテル」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 宇都宮 駅 163.3 km( 両 )	6,040 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料金	自 福島 駅至 宇都宮 駅 163.3 km( 両 )	5,820
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席料	自 駅至 駅 km( )	
自 駅至 駅 km( )			
航空賃		自 至 km( )	
		自 至 km( )	
車賃		自 至 km( )	
		自 至 km( )	
		自 至 km( )	
		滞在 日分 (1日に付 2,100 円)	0
日当		1 日分 (1日に付 3,000 円)	3,000
宿泊料		夜分 (1夜に付 14,800 円)	0
計	宇都宮駅～宇都宮市文化会館～宇都宮グランドホテル～宇都宮駅は無料送迎バスあり		14,860 円

活動旅費内訳書

会派名	創政クラブ結
議員	鈴木正実・根本雅昭
期間	平成30年11月15日(木)
場所	宇都宮市「宇都宮市文化会館」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 宇都宮 駅 163.3 km( 両 )	6,040 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料 金	自 福島 駅至 宇都宮 駅 163.3 km( 両 )	5,820
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料 金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席料 金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	航空賃	自 至 km( )	
自 至 km( )			
車賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 日分 (1日に付 2,100 円)	0	
日当	1 日分 (1日に付 3,000 円)	1,500	
宿泊料	夜分 (1夜に付 14,800 円)	0	
計	宇都宮駅～宇都宮市文化会館～宇都宮駅は無料送迎バスあり 視察参加費に2日目の昼食代が含まれるため半日当とする	13,360 円	

平成30年10月10日

会派名 創政クラブ結

代表者 鈴木 正実 様

(議員) 鈴木 正実

## 政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	平成30年11月14日(水)～平成30年11月15日(木)
参加者氏名	鈴木正実・根本雅昭
場 所	14日：宇都宮市文化会館 15日：宇都宮市文化会館・大谷資料館・道の駅うつのみやろまんちっく村
目 的	14日：第13回全国市議会議長会研究フォーラムに出席し、基調講演である「共生社会と地方自治体」やパネルディスカッション「議会と住民の関係について」を伺い、本市における議会改革の一助とする。 15日：宇都宮市地場産業・農林業を活用した観光振興事例及びLRT事業を視察し、宇都宮市の地域資源を活用した地域振興、地域ブランド確立・向上への取組事例、道の駅を利用した農林業と地域の活性化事例とネットワーク型コンパクトシティ形成のための取組事例を説明頂き、本市の地場産業や農林業の活性化の一助とする。

承認欄	(代表者氏名) 鈴木 正実
-----	---------------

第13回

# 全国市議会議長会 研究フォーラム

National Association of Chairpersons of City Councils



## 開催のご案内

### ▶ 参加申込み期間

[議長を含めた全ての対象者のお申込み]

7月9日(月)9時30分～7月20日(金)17時30分

開催日:平成30年11月14日(水)・15日(木)

場 所:宇都宮市文化会館

主催:全国市議会議長会 後援:総務省(予定)

実施:第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

平成30年11月19日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名.....創政クラブ結.....

代表者名.....鈴木 正実.....

### 政務活動報告書

<p>区 分 (該当をかこむ)</p>	<p>調査研究 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研 修</span> ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議</p>
<p>期 間</p>	<p>平成30年11月14日(水)～平成30年11月15日(木)</p>
<p>参加者氏名</p>	<p>鈴木正実・根本雅昭</p>
<p>応 対 者</p>	<p>14日: 中央大学法学部教授 宮本 太郎氏 (基調講演講師) 山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤 俊昭氏 (コーディネーター) 公益財団法人地方自治総合研究所主任研究員 今井 照氏 (パネリスト) 有限会社ひまわり亭代表取締役 食・農・人総合研究所リュウキンカの郷主宰 本田 節氏 (パネリスト) 朝日新聞大阪本社地域報道部記者 神田 誠司氏 (パネリスト) 宇都宮市議会議長 小林 紀夫氏 (パネリスト)</p> <p>15日: 山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤 俊昭氏 (コーディネーター) 久慈市議会副議長 桑田 鉄男氏 (事例報告者) 新潟市議会議員 伊藤 健太郎氏 (事例報告者) 犬山市議会議長 ピアンキ アンソニー氏 (事例報告者) 竹原市議会議長 道法 知江氏 (事例報告者)</p>



<p>場 所</p>	<p>14日：宇都宮市文化会館 15日：宇都宮市文化会館</p>
<p>行 程</p>	<p>14日：福島駅～宇都宮駅～宇都宮市文化会館 （全国市議会議長会研究フォーラム）～ 宇都宮駅～福島駅 15日：福島駅～宇都宮駅～宇都宮市文化会館 （全国市議会議長会研究フォーラム）～ 視察（バス移動）～宇都宮駅～福島駅</p>
<p>目的・内容 ・成果等</p>	<p>●目的 第13回全国市議会議長会研究フォーラムに出席し、本市における議会改革の一助とすることを目的に参加した。</p> <p>●内容 14日は、基調講演である「共生社会と地方自治体」やパネルディスカッション「議会と住民の関係について」が行われた。 15日は、宇都宮市地場産業・農林業を活用した観光振興事例（大谷資料館・道の駅うつのみやろまんちっく村）及びLRT事業を視察した。 大谷資料館では、栃木県の大谷地域は採石業とともに発展し、奇岩群などの特異な景観や採取場跡地などの魅力ある資源を活用することで、地域振興に取り組んでいる旨の説明があった。大谷石文化の歴史は、平成30年5月に日本遺産の認定を受けている。 道の駅うつのみやろまんちっく村では、農林業の振興と地域の活性化を図るとともに、市民の余暇活動の充実に寄与するため、食文化及び健康づくりに親しむ場を提供している旨の説明があった。指定管理者による運営で、入場者数は増加している。 LRT事業については、宇都宮市建設部LRT企画課よりLRT事業を中心としたこれまでの取組や将来の宇都宮市の姿についての説明があり、市が目指すネットワーク型コンパクトシティの形成の基軸となる事業である旨の説明があった。</p> <p>●成果等 14日は、各地の議会改革の事例を伺った。特に市民参加型の議会は、本市の議会改革の一助となる取り組みであった。 15日は、宇都宮市の地域資源を活用した地域振興、地域ブランド確立・向上への取組事例、道の駅を利用した農林業と地域の活性化事例とネットワーク型コンパクトシティ形成のための取組事例について伺った。本市の地場産業や農林業の活性化の一助となる事例であった。 大谷資料館については、本市においても魅力ある地域資源を</p>

	<p>活用し、地域振興に向けた施策を提案するための一助となった。道の駅うつのみやろまんちっく村では、指定管理者を活用した、道の駅を中心とした農林業の振興と地域の活性化、そして市民の余暇活動の充実や食文化及び健康づくりに寄与している事例は、本市が福島大笹生インターチェンジ周辺に整備を計画している「道の駅」に対しても、一助となる事例であった。</p> <p>LR T事業については、本市の今後の公共交通のあり方やコンパクトシティの形成を考える上で、一助となる事例であった。</p>
--	---

第13回

# 全国市議会議長会 研究フォーラム

National Association of Chairpersons of City Councils



資料集

開催日:平成30年11月14日(水)・15日(木)

場 所:宇都宮市文化会館

主催:全国市議会議長会 後援:総務省

実施:第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

第13回 National Association of Chairpersons of City Councils

# 全国市議会議長会 研究フォーラム



## — 講演録 —

開催日:平成30年11月14日(水)・15日(木)

場 所:宇都宮市文化会館

主催:全国市議会議長会 後援:総務省

実施:第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	老	
1 支払金額		1	1	2	5	6	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

平成30年12月13日

会 派 名    創政クラブ結

代表者名    鈴木正実

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	@28,140円×4名	
理 由	会派行政視察のため (平成30年12月19日) 衆議院第一議員会館 ・働き方改革におけるRPA (Robotic Process Automation) の国の取り組みについて ・外国人労働者の活用 (特に農業後継者不足への活用) について ・儲かる地方創生について ・都市計画道路の見直し等の道路行政について	
債権者 住所氏名	創政クラブ結 鈴木正実	
	福島市五老内町3-1	

活動旅費内訳書

会派名	創政クラブ結
議員	鈴木正実・阿部亨・斎藤正臣・根本雅昭
期間	平成30年12月19日(木)
場所	東京都千代田区「衆議院第一議員会館」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(両)	9,500 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料金	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(両)	13,540
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席料	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
航空賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
車賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 1 日分 (1日に付 2,100 円)	2,100	
日当	1 日分 (1日に付 3,000 円)	3,000	
宿泊料	0 夜分 (1夜に付 14,800 円)	0	
計		28,140 円	

平成30年11月 5日

会派名 創政クラブ結

代表者 鈴木 正実 様

(議員) 鈴木 正実

### 政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	平成30年12月19日(木)
参加者氏名	鈴木正実・阿部 亨・斎藤正臣・根本雅昭
場 所	衆議院第一議員会館
目 的	衆議院第一議員会館にて、各省庁から、以下の項目について、本市への政策提言を目的に聴取いたします。 ・働き方改革におけるRPA (Robotic Process Automation) の国の取り組みについて ・外国人労働者の活用 (特に農業後継者不足への活用) について ・儲かる地方創生について ・都市計画道路の見直し等の道路行政について

承認欄	(代表者氏名) 鈴木 正実
-----	---------------

平成30年12月25日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名 創政クラブ結

代表者名 鈴木 正実

### 政務活動報告書

<p>区 分 (該当をかこむ)</p>	<p>調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議</p>
<p>期 間</p>	<p>平成30年12月19日(水)</p>
<p>参加者氏名</p>	<p>鈴木正実・阿部 亨・斎藤正臣・根本雅昭</p>
<p>応 対 者 (名刺の写し添付)</p>	<p>総務省総合通信基盤局電波部電波政策課 電波利用料金企画室長 中村 裕治 様 電波利用料金企画室課長補佐 丸山 誠二 様 厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 課長補佐 鈴木 宏 様 厚生労働省人材開発統括官付技能実習業務指導室 指導係長 今野 将裕 様 法務省入国管理局総務課企画室 政策第五係長 島田 博史 様 法務専門官 財津 依人 様 農林水産省経営局 就農・女性課 経営専門官(雇用・労働G) 有川 一孝 様</p>



	<p>内閣府          地方創生推進事務局参事官補佐          加島 優 様          地方創生推進事務局参事官補佐          伊藤 嘉道 様          地方創生推進事務局          大瀨 誠也 様          地方創生推進事務局          宇留野 公男 様</p> <p>国土交通省都市局都市計画課          課長補佐          山田大輔 様          係長          高浜 康亘 様</p>
<p>場 所</p>	<p>衆議院第一議員会館</p>
<p>行 程</p>	<p>福島駅(7:39 発)～東京駅(9:12 着 9:19 発)～          国会議事堂前駅(9:25 着)～          衆議院第一議員会館(調査研究)～          国会議事堂前駅(15:01 発)～          東京駅(15:07 着 15:36 発)～          福島駅(17:16 着)</p>
<p>目的・内容          ・成果等</p>	<p>●目的          衆議院第一議員会館にて、各省庁から、以下の項目について、本市への政策提言を目的に聴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革におけるRPA (Robotic Process Automation) の国の取り組みについて              (残業低減・業務の繁閑差や業務上のミスの解消に向けて、RPAについての事例を聴取するのが目的)</li> <li>・外国人労働者の活用 (特に農業後継者不足への活用) について              (少子高齢化・人口減少等、今後の社会情勢に対応すべきものとして、経済・社会基盤の持続可能性を確保するため、深刻な人材不足への対応のため、外国人材受け入れの在り方を総合</li> </ul>

的かつ具体的に検討を進めることが目的)

・儲かる地方創生について

(まち・ひと・しごと創生総合戦略のまちづくり・地域連携に「地方都市における稼げるまちづくりの推進等」として位置付けられている。稼げるまちづくりを推進し、まちに賑わいと活力を生み出し民間投資の喚起や所得・雇用の増加につなげていくのが目的)

・都市計画道路の見直し等の道路行政について

(都市計画道路を見直すことが目的)

●内容

・働き方改革におけるRPA (Robotic Process Automation) の国の取り組みについて

総務省から、無線局に関するRPAについて、簡易無線局の審査にRPAを活用する事例をご説明頂いた。

RPAとは、ソフトウェアロボットによる定型業務を自動化する仕組みで、主にホワイトカラーの業務を代行し、地方自治体での活用も期待されている。

総務省では、RPAの適用により、簡易無線局の免許審査において、アナログ波の使用有無を確認し、該当するものが有る場合には免許状に記載する附款の入力作業を自動で行い、審査業務における作業の省力化を図っている。

・外国人労働者の活用 (特に農業後継者不足への活用) について

在留資格の創設や入管法の改正(特定技能1号、2号)、技能実習制度や国家戦略特区等、様々な法改正による対応をする旨のご説明を頂いた。

・儲かる地方創生について

- ① 空き店舗や古民家等を活用して起業・移住促進
- ② 伝統的な街並みを活かした集客拡大
- ③ 観光需要を取り込むまちづくり
- ④ 地場産業を核としたまちづくり
- ⑤ 健康長寿をテーマとしたまちづくり
- ⑥ コミュニティの賑わいづくり

という6テーマによる稼げるまちづくりの具体的な取組100事例を紹介、周知を図ることにより全国へさらなる展開を図っている。

・都市計画道路の見直し等の道路行政について

多くの地方都市では、住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地が形成されている。拡散した居住者

の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況のなか、都市のコンパクト化は有効な政策手段だ。

●成果等

・働き方改革におけるRPA（Robotic Process Automation）の国の取り組みについて

残業低減・業務の繁閑差や業務上のミスの解消に向けて、ご説明頂いたRPAを用いた事例は大いに役立つ内容であり、本市においても今後、より一層政策提言してまいりたい。

・外国人労働者の活用（特に農業後継者不足への活用）について

様々な業種において外国人の受け入れが行われているが、農業分野においては技能実習等において増加は見られているものの、マッチング等においては課題が残った。

・儲かる地方創生について

本県では唯一、喜多方市が取り組んでいるが、本市も東京オリパラを契機とし本格的に取り組んでいくべきであることを痛切に感じた。

地方創生推進交付金について31年度概算要求額は1,150億円で30年度予差額1,000億円を150億円上回っている。支援対象となるのは①先駆性のある取組や先駆的・優良事業の横展開②移住支援や新規就業支援などのわくわく地方生活実現政策パッケージ。地方公共団体が作成する地域再生計画を、内閣総理大臣が認定することで、資金の2分の1の交付を受ける。地方公共団体への交付となるが、民間のまちづくり会社などが問合せすることができ、民間による取組の幅も広がるとの期待も高まるのではないかと思われる。

・都市計画道路の見直し等の道路行政について

「都市計画道路の見直しの手引き」では手順や観点、個別の事例に基づいた課題とその対応等が整理されており、都市の骨格を定める都市計画道路についても、目指すべき都市構造と対応したものであるか、必要な再検証が求められる。



総務省 総合通信基盤局  
電波部 電波政策課  
電波利用料企画室長

総務省

中村 裕治

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
電話 03-5253-5879  
FAX 03-5253-5882  
E-mail: y5-nakam@soumu.go.jp



総務省 総合通信基盤局  
電波政策課  
電波利用料企画室

総務省

課長補佐 丸山 誠二




〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
TEL 03-5253-5881  
e-mail s2-maruy@soumu.go.jp



厚生労働省職業安定局  
外国人雇用対策課

課長補佐 鈴木 宏

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話 (03) 5253-1111 (内線5642)  
直通 (03) 3502-6273  
FAX (03) 3502-0516  
E-mail: suzuki-hiroshiaa@mhlw.go.jp

農林水産省   
経営局 就農・女性課

経営専門官 (雇用・労働G)

有川 一孝

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL: 03-6744-2162 FAX: 03-3593-2612  
E-mail: kazutaka\_arikawa330@maff.go.jp

厚生労働省人材開発統括官付  
技能実習業務指導室

指導係長 今野 将裕

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話 (03) 5253-1111 (内線5642)  
夜間直通 (03) 3595-1339  
FAX (03) 3595-1344  
E-mail: konno-masahiro@mhlw.go.jp



法務省入国管理局  
総務課企画室

法務専門官 財津 依人

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号  
電話 (03) 3580-4111 (内線4485)  
(03) 3592-6852 (直通)  
FAX (03) 5511-7212  
E-mail yzaitsu.2r5@lmoj.go.jp



法務省入国管理局  
総務課企画室

政策第五係長 島田 博史

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号  
電話 (03) 3580-4111 (内線6815)  
(03) 3592-6852 (直通)  
FAX (03) 5511-7212  
E-mail hs180638@moj.go.jp



内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府 地方創生推進事務局

内閣府

参事官補佐 加島 優

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣府本府庁舎  
TEL: 03-3581-4212 FAX: 03-3581-5536  
E-mail: masaru.kashima.a2b@cao.go.jp

国土交通省都市局  
都市計画課  
土木施設係

係長 高浜 康亘

100-8918  
京都千代田区霞が関2-1-3  
TEL: 03(5253)8410 (内線32666)  
FAX: 03(5253)1590  
mail: takahama-y2sq@mliit.go.jp

TAKAHAMA Yasunobu



国土交通省 都市局  
都市計画課

課長補佐

山田 大輔

YAMADA Daisuke

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線32662)  
03-5253-8410 (直通)  
Fax: 03-5253-1590  
E-mail: yamada-d82ac@mliit.go.jp



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



内閣府 地方創生推進事務局

内閣府

宇留野 公男

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39  
永田町合同庁舎7階  
TEL:03-5510-2209 FAX:03-3591-8801  
E-mail: kimio.uruno.t9k@cao.go.jp  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>



内閣府 地方創生推進事務局

内閣府

大瀨 誠也

Seiya Ohama

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎7階  
TEL:03-5510-2338 FAX:03-3591-8801  
E-mail: seiya.ohama.j4w@cao.go.jp  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>



内閣府 地方創生推進事務局

内閣府

参事官補佐 伊藤 嘉道

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎7階  
TEL:03-5510-2338 FAX:03-3591-8801  
E-mail:yoshimichi.ito.u2v@cao.go.jp  
HP: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>



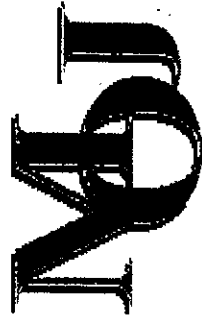
# 無線局に関するRPAについて

「簡易無線局の審査」における  
RPAの活用（例）  
・費用対効果（数％）

平成30年12月  
総務省総合通信基盤局  
電波利用政策企画課

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の  
一部を改正する法律案の概要について

---



平成30年12月  
法務省入国管理局

# 日本で就労する外国人のカテゴリー(総数・約127.9万人の内訳)

過去最高

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

**①就労目的で在留が認められる者** (約23.8万人)  
 (いわゆる「専門的・技術的分野」)  
 ・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

**②身分に基づき在留する者** (約45.9万人)  
 (「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)  
 ・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

**③技能実習** (約25.8万人)  
 ・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。  
 ・平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)

**④特定活動** (約2.6万人)  
 (EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等)  
 ・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

**⑤資格外活動(留学生のアルバイト等)** (約29.7万人)  
 ・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

【専門的・技術的分野】に該当する在留資格	
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律 ・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術 ・人文知識 ・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、 私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

※外国人雇用状況の届出状況(平成29年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法第28条)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。



# 農業分野における 外国人材の受入れについて

---

平成30年12月

農林水産省

# 稼げるまちづくりについて

---

平成30年12月

内閣府 地方創生推進事務局

稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ2018  
～地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けて～

平成30年3月  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

1. 包括的政策パッケージの位置づけ【資料1】

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すことが必要である。

平成29年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」においては、地方都市において、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進し、まちに賑わいと活力を生み出し、民間投資の喚起や所得・雇用の増加等につなげることとしている。この一環として、一定の地域にひとと企業が集積することによる「密度の経済」を「稼ぐ力」の向上につなげていくためには、外国人観光客のインバウンド需要の取込みや高齢者等の健康長寿サービス需要への対応、若年者・創業者のチャレンジによる新たな需要への対応等の視点から、まちづくり会社等の新しい公共を担う民間主体の経営の安定などのソフト施策と、コンパクトシティの形成などのハード施策との連携を図ることが不可欠であり、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた地域のまちづくりを支援するため、関係府省庁一体となって取りまとめた包括的政策パッケージを今後も改訂することとされている。

これを踏まえ、国は、包括的政策パッケージを改訂し、コンパクトシティの形成や公共交通網の形成、再編等の持続的(サステイナブル)なまちづくりに不可欠な施策を含め、地域が「密度の経済」を実現し、「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりを支援するソフト・ハード両面の施策メニューを取りまとめ、地域の関係者に対し、わかりやすい形で提示していく。

本政策パッケージでは、「稼げるまちづくり」に資する効果的な既存の制度・支援措置に加え、今後予定する制度改正や財政支援措置を、関係府省庁が一体となって取りまとめたものである。

また、地方都市における稼げるまちづくり取組事例集「地域のチャレンジ100」及び「地方創生に資する不動産流動化・証券化事例集」を取りまとめているので、あわせて参照していただきたい。

# 地方創生推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)

31年度概算要求額

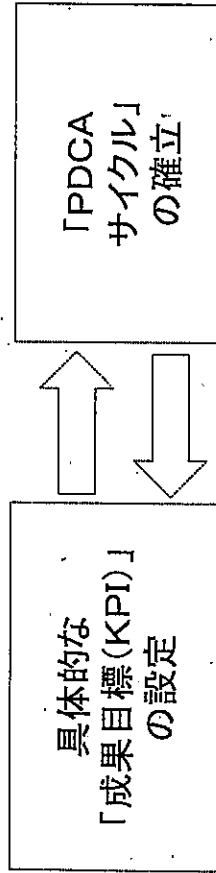
1,150億円【うち優先課題推進枠252.0億円】

(30年度予算額 1,000億円) **17事業**

## 事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づき、地方公共団体の自主的・主体的で先進的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づき法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち100億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

## 資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

## 事業イメージ・具体例

### 【対象事業】

- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
  - ・ 官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
  - 例) しごと創生(地域経済牽引事業等)、観光振興(DMO等)、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

### ② わくわく地方生活実現政策パッケージ (移住支援及び新規就業支援)

- ・ 東京圏から地方への移住者の移住に要する費用などの経済負担を軽減する取組
- ・ 女性・高齢者等の新規就業に要する費用などの経済負担を軽減する取組

### 【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画(5ヶ年度以内)を作成し、内閣総理大臣が認定します。

## 期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の充実・強化に寄与するとともに、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等に向け、地方創生を大胆に実行します。

稼げるまちづくり  
取組事例集  
「地域のチャレンジ100」

平成29年3月  
内閣府地方創生推進事務局

---

# 都市計画道路の見直し

---

国土交通省 都市局 都市計画課

平成30年12月19日

 国土交通省

*Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

---

都市行政をめぐる最近の話題

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫
1 支払金額		3	4	4	8	8	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

平成31年 2月12日

会 派 名 創政クラブ結

代表者名 鈴木正実

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	@86,220円×4名	
理 由	会派行政視察のため (平成31年2月13日～14日) 兵庫県姫路市 衆議院第一議員会館 ・経済産業省 ・資源エネルギー庁 ・国土交通省 ・中小企業庁	
債権者 住所氏名	創政クラブ結 鈴木正実	
	福島市五老内町3-1	

【マニュアル】様式10号

## 活動旅費内訳書

会派名	創政クラブ結
議員	鈴木正実・阿部亨・斎藤正臣・根本雅昭
期間	平成31年2月13日(水)・14日(木)
場所	姫路市、東京都千代田区「衆議院第一議員会館」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 姫路 駅	917.1 km(片)	11,660 円
		自 姫路 駅至 東京 駅	644.3 km(片)	9,830
		自 東京 駅至 福島 駅	272.8 km(片)	4,750
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
	特急急行料 金	自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
	グリーン料 金	自 福島 駅至 姫路 駅	917.1 km(片)	18,540
		自 姫路 駅至 東京 駅	644.3 km(片)	11,770
		自 東京 駅至 福島 駅	272.8 km(片)	6,770
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
	指定席料 金	自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
	航空賃	自 至	km( )	
自 至		km( )		
車賃	自 至	km( )		
	自 至	km( )		
	自 至	km( )		
	自 至	km( )		
	滞在 1 日分 (1日に付	2,100 円)	2,100	
日 当	2 日分 (1日に付	3,000 円)	6,000	
宿泊料	1 夜分 (1夜に付	14,800 円)	14,800	
計			86,220 円	



平成31年 2月 4日

会派名 創政クラブ結

代表者 鈴木 正実 様

(議員) 鈴木 正実

## 政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	平成31年2月13日(水)～平成31年2月14日(木)
参加者氏名	鈴木正実・阿部 亨・斎藤正臣・根本雅昭
場 所	兵庫県姫路市役所並びに衆議院第一議員会館
目 的	<p>本市では、2020年に福島県営あづま球場にて東京五輪で野球・ソフトボールの一部試合が開催され、それに伴い多くの外国人が本市に来訪することが予想されており、インバウンド対策は急務である。</p> <p>その様な中、兵庫県姫路市では、外国人からの問い合わせに人工知能(AI)が応答する「チャットボット」を取り入れ、先進的な取り組みを行っている。</p> <p>そこで、兵庫県姫路市のインバウンド等に関わるAIを活用した先進事例を、本市への政策提言を目的に聴取いたします。</p> <p>さらに、衆議院第一議員会館にて、各省庁から、以下の項目について、本市への政策提言を目的に聴取いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京オリンピック・パラリンピックに向けた福島県産水素の活用について</li> <li>● 自動運転の地方への波及について</li> <li>● 事業承継について</li> <li>● コネクテッド・インダストリーズ税制について</li> </ul>

承認欄	(代表者氏名) 鈴木 正実
-----	---------------

平成31年 2月15日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名 ..... 創政クラブ結

代表者名 ..... 鈴木 正実

### 政務活動報告書

<p>区 分 (該当をかこむ)</p>	<p>調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議</p>
<p>期 間</p>	<p>平成31年2月13日(水)～平成31年2月14日(木)</p>
<p>参加者氏名</p>	<p>鈴木正実・阿部 亨・斎藤正臣・根本雅昭</p>
<p>応 対 者 (名刺の写し添付)</p>	<p>13日： 兵庫県姫路市 議会 議長 今里 朱美 様 総務局情報政策室 課長補佐 原 秀樹 様 主幹 藤本 康樹 様 議会事務局調査課 主任 佐藤 葵子 様</p> <p>14日： 経済産業省 商務情報政策局情報技術利用促進課 課長補佐 幸田 友資 様 課長補佐 枝川 慶彦 様 資源エネルギー庁 課長補佐 牟田 徹 様</p> <p>国土交通省 道路局道路交通管理課 企画専門官 馬渡 真吾 様 専門官 久保 巧 様</p>

	<p style="text-align: center;">中小企業庁 事業環境部財務課長 課長 松井 拓郎 様</p>
<p style="text-align: center;">場 所</p>	<p>13日： 兵庫県姫路市役所 14日： 衆議院第一議員会館</p>
<p style="text-align: center;">行 程</p>	<p>13日：福島駅(6:46 発)～東京駅(8:36 着 9:03 発)～ 姫路駅(12:42 着)～ 兵庫県姫路市役所(調査研究)～ 姫路駅発(16:02 発)～東京駅(19:40 着) 14日：大手町駅(9:30 発)～国会議事堂前駅(9:38 着)～ 衆議院第一議員会館(調査研究)～ 国会議事堂前駅(15:17 発)～ 東京駅(15:23 着 16:00 発)～ 福島駅(17:32 着)</p>
<p style="text-align: center;">目的・内容 ・成果等</p>	<p>●目的</p> <p>本市では、2020年に福島県営あづま球場にて東京五輪で野球・ソフトボールの一部試合が開催され、それに伴い多くの外国人が本市に来訪することが予想されており、インバウンド対策は急務です。</p> <p>その様な中、兵庫県姫路市では、外国人からの問い合わせに人工知能(AI)が応答する「チャットボット」を取り入れ、先進的な取り組みを行っています。</p> <p>そこで、兵庫県姫路市のインバウンド等に関わるAIを活用した先進事例を、本市への政策提言を目的に聴取いたしました。</p> <p>さらに、衆議院第一議員会館にて、各省庁から、以下の項目について、本市への政策提言を目的に聴取いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京オリンピック・パラリンピックに向けた福島県産水素の活用について</li> <li>● 自動運転の地方への波及について</li> <li>● 事業承継について</li> <li>● コネクテッド・インダストリーズ税制について</li> </ul>

●内容・成果等（兵庫県姫路市）

AIを活用した対話型問い合わせ機能の実証実験についてご説明頂きました。姫路市では、インバウンド対策を含め、市民サービスの向上や職員負担の軽減を図るため、AI（人工知能）の活用について研究開発を実施している旨の説明がありました。

将来的な職員数の適正化が見込まれる中で、多様化・複雑化する市民ニーズに対してサービスの質を維持しつつ、全庁的な事務処理コストの削減や職員負担の軽減を図り、ICTを活用した業務改善を推進することが目的で、平成30年度は、問い合わせ対応業務においてAIを導入することにより、窓口サービスの向上と職員負担の軽減を推進している旨の説明がありました。

さらに、音声認識AIによる議事録作成、AI-OCRによる手書き申請書等のデータ化、RPAによるデータ入力作業等の軽減、行政手続きオンライン化の推進等を計画中で、積極的にICT化を推進しています。

また、20名以上の全ての課にICT化を推進する情報化リーダーを任命し、全庁的にICT化を推進しています。どの施策も先進的な取り組みで、実り多い視察となりました。

今回の視察を一つのきっかけに、ICTを活用した市民サービスの向上や業務改善を図るため、引き続き調査・研究を続け、政策立案を行い、議会等で提案してまいります。

●内容・成果等（経済産業省・国土交通省・中小企業庁）

経済産業省からは、「水素社会実現に向けた経済産業省の取組」並びに「コネクテッド・インダストリーズ税制」についてご説明頂きました。

日本の燃料電池分野の特許出願件数は世界一位であり、産業競争力強化にも資するものです。

その様な中、福島県内においては浪江町で大規模水素製造実証プロジェクトが実施されており、世界最大級となる1万kWの水電解装置により再エネから大規模に水素を製造し、「福島県産のクリーンな水素」を福島県内のみならず、2020年東京オリンピック・パラリンピックにも活用することが目指されています。

コネクテッド・インダストリーズ税制については、IoTの進展によりデータの流通量が爆発的に増えている昨今において、産業における競争力強化や社会課題解決に向けた利活用を促進するため、生産性向上特別措置法が2018年6月6日に施行

され、これに基づき、データ連携・共有の円滑化に向けた措置として税制優遇等の制度が創設されたものです。

具体的には、一定のサイバーセキュリティ対策が講じられたデータ連携・利活用により、生産性を向上させる取組について、それに必要となるシステムや、センサー・ロボット等の導入に対して、特別償却 30%又は税額控除 3%を適用可能とするものです。

また、最低投資合計額は 5,000 万円で、申請時に情報処理安全確保支援士等のサインが必要となります。

国土交通省からは、自動運転の地方への波及についてご説明頂きました。

レベル 3（高速道路での条件付自動運転）以上の高度な自動運転の 2020 年目途の実用化に向け、交通関連法規の見直しに向けた政府全体の方針である「自動運転に係る制度整備大綱」が、2018 年 4 月 17 日に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 総合戦略本部）で決定され、本大綱を踏まえ、関係省庁において具体的な検討を行うこととされています。

自動運転を視野に入れた除雪車の高度化、ライトスマイル自動運転、トラックの隊列走行等、多くの実証実験が行われています。

中小企業庁からは、事業承継支援施策についてご説明頂きました。

10 年限定で、事業用資産に係る贈与税・相続税がゼロになる、新しい事業承継税制が創設されています。

今回の視察を一つのきっかけに、引き続き調査・研究を続け、政策立案を行い、議会等で提案、また普段の活動に役立ててまいります。

# 姫路市議会議長

Chairman of Himeji City Council

## 今里 朱美

IMAZATO Akemi

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
4-1 Yasuda, Himeji City, Hyogo, 670-8501 JAPAN  
TEL (079)221-2020 / FAX (079)221-2028  
mobile 090-2356-0136



情報政策担当  
課長補佐

## 原 秀樹

hideki\_hara@city.himeji.lg.jp

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地  
☎ 079-221-2167,2975 (直通)  
☎ 079-221-2161  
✉ bangoseido@city.himeji.lg.jp  
seisaku-jouhou@city.himeji.lg.jp



しろまるひめ



マイナンバーキャラクター  
マイナヒロル

姫路市  
総務局 情報政策室  
情報政策・統計担当  
主幹

## 藤本 康樹



〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
TEL : 079-221-2990 / FAX : 079-221-2161  
E-Mail : seisaku-jouhou@city.himeji.lg.jp  
yasuki\_fujimoto@city.himeji.lg.jp



しろまるひめ



世界文化遺産 国宝姫路城

姫路市議会事務局 調査課

## 主任 佐藤 葵子

〒670-8501  
姫路市安田四丁目1番地  
TEL : 079-221-2035  
FAX : 079-221-2028  
E-mail : gik-chosa@city.himeji.lg.jp

〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号  
Tel 03-3501-2646 Fax 03-3580-6073  
e-mail kouda-tomosuke@meti.go.jp  
URL http://www.meti.go.jp



## 松井 拓郎

経済産業省 中小企業庁  
事業環境部 財務課長

## 経済産業省

商務情報政策局  
情報技術利用促進課(ITイノベーション課)  
課長補佐(制度)

## 幸田 友資

〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号  
Tel 03-3501-2646 Fax 03-3580-6073  
e-mail kouda-tomosuke@meti.go.jp  
URL http://www.meti.go.jp

## 経済産業省

商務情報政策局  
情報技術利用促進課(ITイノベーション課)  
課長補佐(人材)

## 枝川 慶彦

〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号  
Tel 03-3501-2646 Fax 03-3580-6073  
edagawa-yoshihiko@meti.go.jp  
http://www.meti.go.jp

## 経済産業省

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部  
新エネルギーシステム課/水素・燃料電池戦略室  
課長補佐(総括)

## 牟田 徹

〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号  
Tel 03-3580-2492 Fax 03-3580-5308  
e-mail muto-toru@meti.go.jp  
URL http://www.meti.go.jp



国土交通省 道路局 道路交通管理課  
高度道路交通システム(ITS)推進室

企画専門官

## 馬渡 真吾

技術士(建設部門)

MAWATARI Shingo

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関 2-1-3  
Tel : 03-5253-8111 (内線 37453)  
: 03-5253-8484 (直通)  
Fax: 03-5253-1617  
E-mail: mawatari-s2k6@mlit.go.jp



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 自動車局  
技術政策課

専門官

## 久保 巧

KUBO Takumi

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関 2-1-3  
Tel : 03-5253-8111 (内線 42259)  
: 03-5253-8590 (直通)  
Fax: 03-5253-1639  
E-mail: kubo-t2tc@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

# AIを活用した対話型問い合わせ機能の 導入について

平成30年2月13日

兵庫県姫路市



# 水素社会実現に向けた 経済産業省の取組

平成31年2月

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギーシステム課

水素・燃料電池戦略室



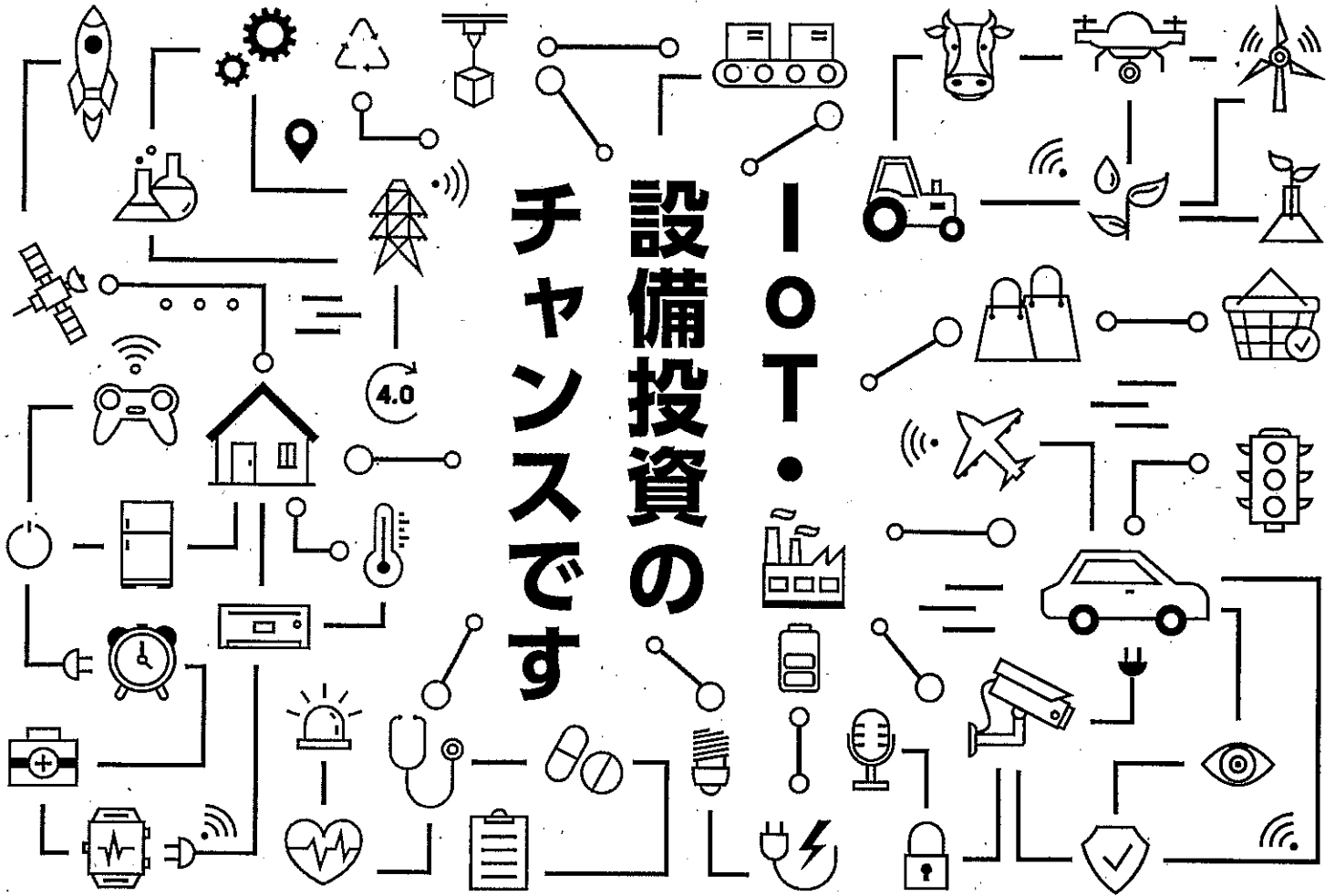
# コネクテッド・インダストリーズ税制について

—イノベーション創出に向けたデータ連携・利活用—

平成31年2月

経済産業省 商務情報政策局

情報技術利用促進課



# 設備投資の チャンスです

コネクテッド・インダストリーズ税制 [IoT税制]

# CONNECTED INDUSTRIES

一定のサイバーセキュリティ対策が講じられたデータ連携・利活用により、  
生産性を向上させる取組について、

それに必要となるシステムや、センサー・ロボット等の導入に対して、

**特別償却30%又は税額控除3%**

(賃上げを伴う場合は5%)を適用可能。

適用期間

**2018.6.6.Wed – 2021.3.31.Wed**

## ■ 対象となる事業

例) 公共データや顧客・取引先等のデータを活用する場合  
センサーデータ等を新たに活用する場合  
事業所・支店間やグループ内企業間等でデータを活用する場合

## ■ 対象設備の例

データ収集機器 (センサー等)、データ分析により自動化するロボット・  
工作機械、データ連携・分析に必要なシステム  
(サーバ、AI、ソフトウェア等)、サイバーセキュリティ対策製品 等

本税制は業種・資本金規模を問わず幅広く適用できます

# 国土交通省の取組みについて

平成31年2月14日

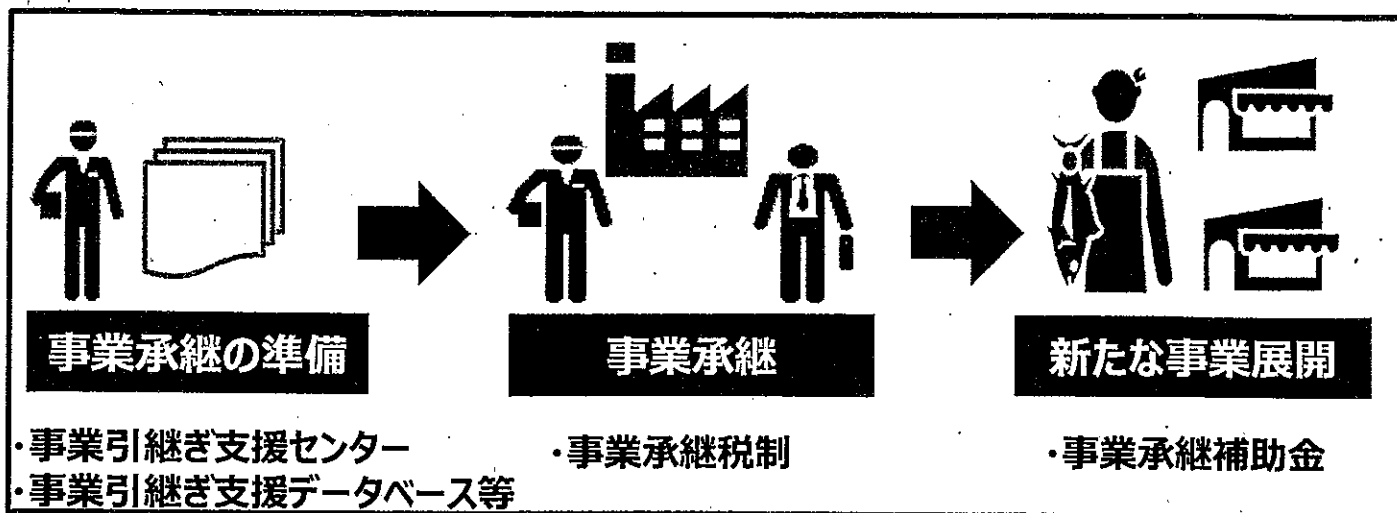
国土交通省

# 事業承継支援施策について

2019年 2月

中小企業庁 財務課

# 個人事業者の事業承継を後押しします！



**1 ポイント：承継時の事業用資産の税負担がゼロになります！**

**10年限定で、新しい事業承継税制が創設されます！**

**事業用資産に係る**

**贈与税・相続税がゼロになります。**

納税猶予割合が**100%**になります。

以下の事業用資産が対象です。

・土地・建物

(土地は400㎡、建物は800㎡まで。)

・工作機械・パワーショベル・給油機・冷蔵庫・診療機器  
など機械・器具備品

・車両・運搬具

・乳牛、果樹など生物

・特許権など無形償却資産 等

お問い合わせ先 **03-3501-5803** (中小企業庁財務課)